

予算特別委員会会議録（４）（令和６年１定）			
日 時	令和6年 3月11日（月）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時46分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	中村（吉宏）委員長、横尾副委員長、小貫・平戸・橋本・松岩・ 下兼・面野・前田各委員		
説 明 員	総務・財政・産業港湾・港湾担当各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言申し上げます。

本日3月11日は、東日本大震災が発生した日でありますことから、午後2時46分に、委員会審議が継続中であれば、質疑を中断して、亡くなられた方々の御冥福を祈り、黙禱することといたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、平戸委員、橋本委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。松井委員が小貫委員に、中鉢委員が松岩委員に、小池委員が前田委員に、中村誠吾委員が面野委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、自民党、共産党、みらい、公明党の順といたします。

立憲・市民連合。

○下兼委員

まず冒頭に、今日で東日本大震災から13年を迎えました。犠牲になられた方々に改めて深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

◎オーバーツーリズムについて

それでは、オーバーツーリズムについてです。

昨年5月から、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、小樽市にもたくさんの外国人観光客が再び訪れております。まちにも活気が戻り、喜ばしいと思っています。しかしながら、外国人観光客の中には、やはりマナーを守らず、それによって迷惑を被っている小樽市民がいることを御存じでしょうか。特に船見坂へ来る外国人のマナーの悪さは、目に余ることが多いと感じております。例を挙げると、住宅街に入り私物をいたずらする。積み上げた雪山に登り、崩す。撮影禁止ステッカーを貼っているにもかかわらず写真を撮る。傘立てにごみを捨てる。挙げ句の果てには、外で用を足す人もいます。

観光客の皆さんのお気持ちも分かります。旅先では、やはり気分が高まり、周りが見えなくなることもあろうかとは思いますが、一歩間違えると事故にもつながります。先ほども申し上げましたが、船見坂の陸橋で雪山に登り写真を撮るなどは非常に危険な行為だと思います。

何点かお尋ねをいたします。

船見坂は生活道路です。周辺で生活をされている地域住民の方々とお話をされたことはありますか。どのような内容のお話でしたか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

船見坂周辺の地域住民の方とお話したことはございます。内容につきましては、車道に出て写真を撮っている危険な行為がある。また、個人の敷地に入り込むといった内容でお話をいただいております。

○下兼委員

やはり皆様、苦慮されていると思います。どうか、お話を聞いて、解決に結びつけていただきたいと思います。

小樽市としても、外国語の案内板を設置するなどの注意喚起はしていると思いますが、効果のほどはいかがかと思っています。

マナー啓発を含む多言語での案内板など、ほかにお考えがあればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

船見坂での危険な行為、また、迷惑行為につきましては、文化ですとか習慣の違いによって、日本人にとって当たり前のマナーであっても、外国人観光客にとってはそうとは限らないことから、国においても、日本のマナーや文化、風習への理解を促すためのマナー啓発動画を公開しておりまして、小樽市のホームページにおいてもこれは紹介しているところであります。

また、悠悠北海道というウェブサイトにおいて、本市においても、船見坂であったり、迷惑行為が多い地域については、そういった行為を避けるように情報発信しているところであります。

また、委員からお話がありましたけれども、危険な行為が散見される場所には、ポスターを掲示して注意喚起することで一定の抑止の効果は期待できると考えております。

○下兼委員

景観が損なわれるかとは思いますが、やはり、なるべく大きな看板、目立つ看板を見ていただいて、何とか注意を喚起していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

せっかく海外から小樽を訪れて来ていただくのですから、私たち市民も当然、歓迎したい気持ちはあります。ですが、現状を見る限り、残念な気持ちのほうが大きいです。

さらに、最近では、いわゆる民泊を利用される観光客も増えているとお聞きしています。南小樽駅付近で大きなスーツケースを引き、地図アプリなどを見ながら宿を探して、地域住民の庭先などに入ってしまう場合もあるそうです。冬場に至っては、雪道運転に慣れていない事業者が宿泊客を乗せてスタックをしてしまい、見るに見かねた地域住民が助けることもあったようです。

そこでお尋ねをいたします。現在、小樽市で、いわゆる民泊ができる施設は何か所ありますか。以前よりも増えていますでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

いわゆる民泊につきましては、直近3月5日の時点で、市内に84件あるということを確認しております。

また、民泊が始まった平成30年は大体50件で始まったと記録しておりますけれども、コロナ禍前には大体95件の届出がございました。一度、コロナ禍の中で40件程度に減りましたが、先ほど申し上げましたとおり、80件程度まで戻ってきているといった現状を確認しております。

○下兼委員

旅の雰囲気を楽しむのは、いわゆる民泊といった小さなところもよいかと思っておりますけれども、外国人の方も多いと思いますので、どうか観光振興室でも、しっかりと見ていただきたいと思います。

次に、観光客が踏切に入り写真撮影をしていることは、以前から不安視をされています。最も多い場所は朝里駅です。今では警備員を配置して、踏切での撮影を注意しているそうです。ですが、最近は南小樽駅付近の踏切でも写真撮影をしている観光客が増えているそうです。やはり、アジア系の観光客が多いように聞こえてきます。

先日テレビで、アジア系の観光客が踏切でなぜ撮影するのか、中国の専門家がお答えしていました。中国では市街地に踏切がほとんどなく、珍しいのだろうとコメントしていました。ですが、やはり危険です。せっかく小樽に来ていただいたので、事故なく楽しんでいただきたいと思います。

◎地場産品導入促進事業について

次に、地場産品導入促進事業についてです。

令和元年決算特別委員会で、我が会派の佐々木議員が質問しました地場産品導入促進事業について、私からもお聞きをしたいと思います。

平成24年度から小学校6年生の卒業記念として、小樽市内のガラス工房でコップを作る制作体験ですが、平成24年から11年がたち、たくさんの児童が貴重な体験をし、そして、今でもそのコップを大切にしているとお聞きして

います。

改めまして、事業の目的、概要についてお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

本事業につきましては、卒業記念硝子製作体験実行委員会に対して補助金を支出しております。その実行委員会では、市内のガラス工房9工房に依頼をしまして、市内の小学校6年生を対象に吹きガラスの製作体験により、自分だけのガラスを製作していただいております。

事業の目的につきましては、児童には、地場産業としてのガラス産業ですとか、ガラスそのものについて学んでいただくこと。また、父母に対しても地場産品としての魅力を伝えて、認知度の向上を図ることなどを目的としております。

狙いとしては、将来的な後継者の確保であるとか新たな需要の掘り起こしなどにつなげることができればと実施をしているものでございます。

○下兼委員

2020年からコロナ禍の期間もありました。過去5年間の参加人数、そして、参加率をお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

参加人数と参加率でございますけれども、令和4年度から申しますと、参加者689人で参加率98.9%。令和3年度が参加者716人で参加率が99.6%。令和2年度が参加者700人で体験率96.2%、平成31年度、令和元年度でございますけれども、参加者733人で体験率98.9%。平成30年度が参加者767人で体験率98.6%となっております。

○下兼委員

高い参加率です、本当にすばらしい事業だと思います。世界に一つだけのマイコップを見るたび、そして、使うたびに自分のふるさと小樽の地場産業を誇りに思える本当によい企画だと思っております。

製作の時期、製作にかかる日数をお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、例年の流れで御説明させていただきますと、学校への説明を8月下旬から9月中旬に行います。各学校で体験スケジュールを考えていただいて、その後、事務局で調整をしまして、9月下旬ぐらいから各工房で製作をしていただく。

製作日数自体は、行っていいただければ、その1日で終了すると。その後、約1か月で完成品が学校に届くようになるという流れでやっております。

○下兼委員

本当にガラスは不思議なものです。私はあまりガラス工房に行ったことはないのですが、やはり、自分で作るというその体験が、本当に今後の彼女、彼らにとってはすばらしいものになると思います。

ガラス工房の協力なしでは継続は難しいです。事業者からの提案、問題点などは今までありましたか、その後、改善などはありましたでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

各工房からは、一度に製作できる人数がどうしても限られますので、その調整について要望がございますので、事務局で学校と連絡を取り合いながら予定を調整しているところでございます。

○下兼委員

それでは、小樽市にはガラス工房があると小樽市民は分かっているものの、やはり、観光客が行くところとしか思っていないのではないのでしょうか。小樽の地場産品とうたっているのですから、市民にもっと身近に感じていただきたいです。

佐々木委員が、ユーチューブなどでこの事業を発信していただきたいと提言していましたが、その後の取組はい

かがでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

こちらの事業につきましては、広く一般を対象にした対外的なPR事業ではなくて、父母も含めて小学校を卒業する児童を対象に、小樽のガラス産業の認知度向上ということで実施をしているものであります。

ただ、御提案につきましては、今、実施はしていないのですけれども、ガラス産業の周知の観点もこの事業は当然、持っているので、御提案も含めて、今後どのような新たなPRができるか検討してまいりたいと考えております。

○下兼委員

ここからは私の提案なのですが、小樽市民にもこのガラス製作体験を進めていただけたらと思います。例えば、親子で体験をする、それぞれの記念日、例えば誕生日、結婚記念日、成人式、還暦、何かアニバーサリーなどところでの製作体験という、やはり、思い出づくりにもなるのかと思います。工房との連携が不可欠ではありますが、市に橋渡しをしていただいて、人数制限を設けるなどで募集することなど、お願いしたいと思っております。何より小樽のよさを一番分かっているのは、小樽市民だと私は思っております。

さらに、SNSで発信をするのがありますが、幅広い年代が聞いているFMおたるで放送していただくなどが、なかなかよいのではないかと私は思っております。

地場製品の発信、周知で今、取り組んでいる施策があればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

同じガラスの関連でいいましたら、小樽がらす市実行委員会へ補助金を支出しまして、毎年おたる潮まつりと同時期に小樽がらす市を市内外のガラス工房の出店により開催をしております。

目的は同じでございますが、小樽のガラス産業の知名度向上と地産地消の拡大などを目的に実施をしているところであります。

○下兼委員

小樽市には、まだまだたくさんのいい場所、そして、美味しい食べ物もあります。小樽市民の皆さんと一緒に観光振興室も小樽を盛り上げていただきたいと思います。

○面野委員

◎観光入込調査デジタル技術活用事業費について

観光入込調査デジタル技術活用事業費について伺います。

市長提案でも、観光面においてもEBPMによる戦略的な施策展開につなげたいというふうに申ししておりました。私も予算特別委員会の初日に庁内のEBPMに対する知識、それから今後の考え方について伺ってまいりましたが、今回、この観光面においてEBPMの事業が展開されていくのだらうと思ひまして、聞いていきたいと思ひます。

初めに、今回のこのデータ取りに関する調査はこれまでどのように行っていたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今回の新規事業で取るデータについてですけれども、基本的には毎年、上期と下期に公表しております観光入込客数調査において、観光入込客数や宿泊客数、日帰り客数などといったものを把握しております。

また、5年に1回実施している観光客動態調査において、満足度ですとか消費額を含めて観光客の動態を今まで取ってきてございます。

○面野委員

今、2種類の調査方法についてお答えをいただいたのですが、これからデジタル技術活用というところに、その調査でできることは全て置き換えていくという方針はあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、説明しました、観光入込客数調査や観光客動態調査につきましては、新年度に予定しております観光入込調査デジタル技術活用事業において、一定程度、置き換えできるものというふうに考えておりますけれども、まずは令和6年度に事業を実施することで、そういった置き換えが可能なかどうかといったことを検証していくといった年だと考えております。

○面野委員

それでは、今日まで調査した結果に基づいて、現在の小樽観光の課題はどういうふうに捉えておりますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

大きくは小樽市観光基本計画で整理しておりますけれども、観光の課題としましては、一つ目に、観光資源の掘り起こしですとか磨き上げ。二つ目に、受入れ環境整備、これはハード面ですとかソフト面。三つ目に、滞在時間の長さ、四つ目に、情報発信の充実といったことを課題として整理しております。

○面野委員

それでは、四つ課題を挙げていただきましたけれども、それを解決するために実施している事業というのはどのようなものなのか、概要としてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

こちら小樽市観光基本計画では今説明しました四つの課題を見据えまして、三つの方向性、これは小樽の魅力を深めるのが一つ目、小樽の魅力を広げるのが二つ目、小樽の魅力を共有するのが三つ目、こういった三つの方向性で、例えば、既存観光資源の磨き上げですとかナイトツーリズムなどの新しい魅力の発掘、あとはインバウンドの誘致ですとかホスピタリティーの向上といった取組を実施しております。

○面野委員

ほかにもたくさん事業を行っていると思うのですが、今、御紹介いただいた事業に対する効果、検証というのは行われているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

これにつきましては、実施する事業の性質にもよりますけれども、基本的には定量的な数値目標を設定したり、あとはアンケート調査を実施したりということでやっておりますけれども、先ほど説明しました観光入込客数調査ですとか観光客動態調査によって求められます宿泊客延べ数ですとか、観光客の満足度、観光客の消費額といったものを数値目標として設定し、効果を検証しているところであります。

○面野委員

私も、手元で調べられる小樽観光に関する小樽市議会での過去の議会議論を少し調べてみたのですが、遡って平成10年第2回定例会までしか調べられなかったのですが、そのときに議論されていたのが、市民の小樽観光に対する意識ですとか観光のエリア、入込客数と宿泊率の課題、夜の観光、隣接する札幌市の立地的なメリット、デメリット、あとは、ただいま御紹介もいただきましたけれども、通過型観光から滞在型観光へ変遷していかなければいけない、観光客と市民の触れ合いがこれから必要になってくる。

25年前という相当昔と捉えるのか、まだまだ直近ではないか、これは人それぞれの感想はあると思うのですが、やはり、そんなに課題というのは変わっていないという実感をしたところです。

次に、令和2年度観光基礎調査を行いました。今後、観光基礎調査の実施予定というものはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

実施の予定はございます。

○面野委員

ちなみに、いつ頃を予定しているのか分かりますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市観光基礎調査につきましては、北海道産業連関表を使用してございますので、この作成時期を踏まえて実施しますけれども、現時点では令和7年度を想定しております。

○面野委員

基礎調査は、観光消費が与える効果を把握することを目的とした調査ということで理解しておりますけれども、調査結果を基にどのような課題があると認識されていますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市観光基礎調査では、北海道の産業連関表を用いて小樽市の産業連関表簡易版を作って観光総消費額による経済波及効果を推計しておりますけれども、課題としましては、一つは、域内での受給率を高めることで観光総消費額の効果が高まるといったことが挙げられるかというふうに考えております。

○面野委員

それから、事業を受託した株式会社ドーコンとの契約内容に、この基礎調査の結果に対するデータの分析といったようなことは含まれていたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

受託者との契約内容においては、あくまで経済波及効果の推計までとなっております、その結果に対するデータの分析等までは含んでおりません。

○面野委員

これから、市が取り組もうとしているEBPMは、もちろん、どのデータを収集するかという収集の選択も必要なのですが、やはり、データを分析するということも大変重要になってきます。その後に政策立案していくという流れになるのですが、今回、基礎調査に関しては、データをぼんと渡されるのみということだったのですが、今後はやはり、データ部分の分析が大切になってくるということをまず申し添えておきます。

次に、新規事業の観光入込調査デジタル技術活用事業費について伺っていただきたいのですが、今回の事業で、来訪者数等と示されているのですが、この「等」に含まれる来訪者数以外にはどのようなデータが含まれているのか。

また、基本的な調査のイメージは、前回の定例会の経済常任委員会でお示しいただきました中心商店街周辺滞在量調査のような、例えば、幾つかのエリアで、幾つかの日時で、人流の滞在時間みたいなデータをイメージしてよいのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、今回の事業で取れるデータですけれども、観光入込客数になりますが、来訪者数が取れると。その観光入込客の、例えば居住分布です。道内のお客様については市町村別、道外客については都道府県別、インバウンドについては国別といったものを想定しております。

また、来訪者の時間帯の分布、滞在時間の分布、市内での宿泊日数の分布といったことも把握をしたいというふうに考えております。

また、観光入込客の方の市内での移動元、移動先、どんなところに移動しているのかといったところも把握するようなデータも取得したいと考えておりますし、利用する交通手段といったものの分布についてもデータを取りたいと考えております。

また、中心商店街周辺滞在量調査のデータのような形なのかという御質問なのですが、おおむねそういったイメージでよろしいかと思います。

○面野委員

相当多種にわたるデータが取れるのだと期待をしているところなのですが、以前の経済常任委員会での質疑で、

商店街滞在量データについて、メリットとしては、マンパワーですとか時間を削減できると、点から調査していたものが面の調査になったということが挙げられておりました。

一方で、デメリットが、現場に赴かない分、現場の状況ですとか生の声が聞けない。それから、今までは、例えば、旅行バッグを持っていれば観光客と分かったけれども、今はそういったようなことが分からない。それから、一番の難点としては、海外の方がD S . I N S I G H Tのデータでは引っかかってこないことだと伺っております。

それで、この新たな調査方法を使用して調査を行っている自治体や観光地の先進事例というのは押さえておりますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

いわゆるデジタル技術、人流データを活用した観光入込客数調査といったものを実施している自治体は確認してございます。

○面野委員

私も少し調べたら、平成25年に官公庁で全国各地の何か所かでやられているということもあったので、きつともう既に導入されている調査方法なのだという事は認識しておりました。

それで、この新たな調査では、どのようなメリットがあるとお考えか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

先ほど、データの種類を説明したものと少し重複しますが、やはり、観光入込客の居住分布が、道内では市町村別に分かたり、道外については都道府県別で分かたり、インバウンドについては国別で分かたりと。あとは、来訪者の時間帯ですとか滞在時間、宿泊日数の分布といったことが分かるというのが、新たな調査ではメリットとなります。

また、観光入込客の移動元、移動先分布、どういったところに移動しているか、利用交通手段はどういったものを利用しているかといったところも分かるのがメリットというふうになります。

あと、特にインバウンドについては、今まで宿泊している方については分かったのですが、日帰りが分からなかったといったところなどは、特に地域の事業者から知りたいというふうにお声がありましたので、そういったところは一つメリットだと思っております。

また、調査協力をいただいております観光事業者の事務負担の軽減にもなりますし、観光振興室の事務負担の軽減にもつながるというふうに考えております。

○面野委員

多分、導入当初でいろいろなことが分かってきて、課題もきっと見えてくると思うので、継続的に進めていただきたいというふうに思うのですが、収集したデータが今後どのようなところで共有されて、要は、分析から政策立案に結びつけるためには、データの分析、また、共有というものが重要になってくると思うのですが、収集したデータをどのように共有されて、庁内のみで分析されるものなのか、それとも広くお示ししていただけるものなのか、現在のお考えをお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、この事業については、繰り返しになりますけれども、観光入込客数の調査ですとか観光客動態調査において、デジタル技術を活用できないかを検討する事業になりますけれども、その活用の分析とか広がりにつきましては、庁内だけではなくて、例えば、DMO形成連絡会議といったところとデータを共有することで、しっかりと活用を検討したいと。

また、今、インバウンドの取組については、小樽国際観光客誘致実行委員会、これは小樽観光協会と小樽商工会議所と一緒に進めておりますけれども、こういったところと情報共有することでインバウンドの取組をしっかりと進めたい。

また、クルーズ船の取組ですとか、インバウンドについては広域での取組が重要ですので、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会といったところとも情報共有しながらそのデータを活用していきたい。

また、市のホームページに掲載することで民間事業者にもその情報発信するといったことで、いろいろな判断材料に活用していただきたいといったことを考えてございます。

○面野委員

今のところ、今回の調査に関しては、かなり今までと違った調査方法とデータ取りができるのかという印象で、賛成をしたいところです。

観光に限らず、多分、行政政策というのは常にデータと向き合いながら、いろいろなものを考えられて事業を進めていると思います。やはり、データの取扱いや調査手法が統一しなければ、データというのは比較もできないし、果たしてそのデータが正確なのかということも検証することができないというふうに考えております。

やはり、技術がどんどん進化していくに当たって、ずっと同じ手法で調査をし続けていくというのは、なかなか現実的ではないと思うのですが、今回この新たな調査方法を実施する際に、中長期的な目線で財源を含め持続可能なものにすること、そして、比較可能で正確な根拠となり得る調査に心がけていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、令和6年度にデジタル技術を活用する事業において、観光入込客数調査であるとか観光客動態調査といったことにしっかりと活用できるのかどうか、その辺をしっかりと検討したいと思っております。その上で令和7年度以降、利用可能なのかどうか判断してまいりたいというふうに考えております。

また、比較可能で正確な根拠となり得る調査という部分についてですけれども、基本的に観光入込客数調査につきましては、国が定める観光入込客の統計基準に基づいて実施しておりまして、当然、過去のデータと現在のデータとの比較といったのがある程度できるような統一した基準がありますので、そういった基準なども踏まえて、取扱いをしていきたいというふうに考えております。

○面野委員

いろいろな分野で転換点を迎えている時期なのかと。先ほども御紹介しましたがけれども、やはり四半世紀前から小樽観光というものの課題は現在とほぼ変わらず、議事録を見返すと、私も同じことを言っていたなとか、答弁も大体同じで、ただ、考えや思いは一緒なのだというふうな印象を受けています。もちろん、これまで議論を続けてきたからこそ、少しずつ改善がなされて今があるという考え方もあるけれども、ほとんど状況は変わっていないが、小樽市の観光資源のポテンシャルだったり、今のグローバルな情報化社会の恩恵で今の観光が成り立っている、いろいろな考え方があると思うのですが、やはり、現在IoT、AI技術、EBPMなど、新しい技術革新とか、新しい定義が世に出現している中で、これからはそういったものの理解を深めながら、新しい切り口で、これからの小樽観光の有用な施策につなげていきたいと私も考えているところなので、よろしくお願いいたします。

◎オタモイ開発について

次に、オタモイ海岸の開発について伺います。

先日、小樽商工会議所のSNSで、このオタモイ開発特別委員会の記事といたしますか、投稿がなされておりました。次の日には、北海道新聞の後志小樽版にも掲載されておりました。

初めに、本市の令和6年度当初予算案でオタモイ海岸に関する事業費は計上されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

オタモイ海岸の開発に係る令和6年度予算については計上されておられません。

○面野委員

それでは、このオタモイ開発特別委員会というのが、どのような経緯で設置されて、これまで本市はどのように

関わってきたのか。そして、オタモイ開発特別委員会のこれまでの取組というのを御紹介していただき、最後に、この特別委員会は3月末に解散するというふうにも聞いておりますので、今後どのような展開になるのか、分かる範囲でお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

オタモイ開発特別委員会の御質問でございますが、令和3年2月に株式会社ニトリより御寄附をいただきまして、商工会議所におきましてオタモイ開発特別委員会が設置されております。委員として産業港湾部長、小樽市総合博物館館長が参画するほか、アドバイザー、オブザーバーとしても本市職員が会議に出席をしているところです。

この調査特別委員会では、現地調査なども行いながら、令和5年8月にオタモイ開発基本構想並びに第1期計画を策定しております。また、このオタモイ開発第1期計画報告書に関して、その事業可能性を調査し、実現のための問題点を明らかにすることなどを目的としたフィージビリティ調査、実現可能性調査を実施しております。

こうした取組を進めてきておりましたけれども、去る3月8日に第11回のオタモイ開発特別委員会が開催されております。現在の委員の任期が令和6年3月31日となっておりますことから、この特別委員会は任期末をもって解消となるということが示されておきまして、当該会議の中では、今後、新たな組織の必要性などについての考え方が示されているところです。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

自民党に移します。

○松岩委員

質問に先立ちまして一言申し上げます。

本日、東日本大震災から13年を迎えました。数多くの方々が貴い命を失い、行方不明となり、今なお深い悲しみを覚えております。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

そして、必死の思いで復旧、復興に向けて御尽力されてこられた被災者の皆様、また、温かい御支援を寄せられました国内外の方々をはじめ、関係者の皆様、全てに対し改めて敬意と謝意を表します。

ここに震災の犠牲となられた方々の御冥福を衷心よりお祈りし、御遺族の皆様の御平安を切に祈念申し上げます。

◎観光面におけるEBPMについて

私からは1問、観光面におけるEBPMについてであります。こちらは私が本来、代表質問で取り上げようかと迷ったのですが、今回は全体の状況を見て外した内容でございます。

今ほど面野委員からもかなり細かい話がございましたので、私からは財政論について主に確認をしたいと思っております。

まず、EBPMの説明は何度もされておりますが、改めて御説明しますけれども、政府が令和3年6月23日にまとめたEBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめによると、EBPMとは、初めに、政策目的を明確化させる。二つ目に、その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の理念的なつながりを明確にすること。三つ目に、このつながりの裏づけとなるようなデータ等の根拠を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組としています。民意や社会の状況をきめ細かく素早く的確に反映した政策を立案・実行し、ふだんは見えにくい施策の効果を可視化し、誰もが効果を実感できるようにすることを目的とするとあります。

それで、令和5年度の市政執行方針には、民間企業に蓄積されたビッグデータの活用により、人々の移動状況等をリアルタイムに分析し、効果的な施策やE B P Mの推進を図るための実証実験を行う旨の記述があり、また、令和6年度の市政執行方針には、観光面においてはE B P Mによる戦略的な施策展開を行う旨の記述があります。

まず、市の考えるこの観光面におけるE B P Mによる戦略的な施策展開とはどういうことか、伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、令和6年度においては、新規事業で観光入込調査デジタル技術活用事業費を計上しておりまして、この中で観光客の人数ですとか、一定程度の動態といったデータを取るのですけれども、これまでの手法ではなくデジタルの技術を活用して、ある程度、精度の高い、また、取れるデータも幅広く取ることになりますので、まずはそういった基礎データをしっかり取るといったところをしっかりとやっていくというのが令和6年度というふうに考えております。

○松岩委員

まずは基礎データをしっかりと取っていくという御発言でしたけれども、それでは、令和5年度の市政執行方針を踏まえて、具体的にどのような実証実験を行い、その後どのような結果になったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光面においては、総務部で、いわゆるD S． I N S I G H Tというデジタル技術を活用した事業をやっております、観光振興室でもD S． I N S I G H Tを観光面で活用ができるかどうかという検証はさせてもらいました。

一定程度、観光客の動きといったものが見えると思ってございましたけれども、一方、外国人の動向等が把握できないといったことがございましたので、まず、観光面では、一定程度の動きが見れるけれども、インバウンド、外国人の動きが少し捕捉できないといったことで検討はしてございました。

○松岩委員

それで、今、D S． I N S I G H Tの件だとか、いろいろ御説明いただきましたけれども、令和6年度の観光関連の予算については、令和5年度までのE B P Mを踏まえた予算措置になっているのか、もしくは、まだそこまで明確にはなっていないのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光の施策につきましては、基本的にはしっかりといろいろなデータとかを取って、それは国のデータであったり、北海道のデータであったり、我々の観光入込客数調査であったり、観光客動態調査であったり、また、民間事業者の意見なども聞きながら観光の施策を進めておりますので、一定程度、基礎的な広い意味でのデータの取得をして施策を進めております。

一方、ある意味、狭義な意味でのデータといいますか、エビデンスといったところについては十分明確ではない部分はあるのかというふうに認識しておりますけれども、先ほど御質問があったD S． I N S I G H Tの絡みでいきますと申し上げましたとおり、そういった事業が観光面で活用可能なかどうかというのを検証して、それで一定程度、人の動きが見られるけれども外国人観光客についての捕捉ができないということで、やはり、観光としては、インバウンドの動向というのが地域の事業者も知りたいということなので、そういったことがしっかりと捕捉できるようなデータの取得というのを新年度に検討したいというところでございます。

○松岩委員

まだE B P Mを踏まえた施策展開というのが始まったばかりで、総務部がやっているD S． I N S I G H Tですけれども、観光においてもそういった情報は、まだ収集中というのは先ほど来からずっと議論がありました。

それで、私の代表質問の中で、財政状況の理由で令和6年度の予算措置を見送った事業や施策を確認したところ、

この答弁の内容ですけれども、本市の最重要課題である社会減の抑制に向けた人口対策のほか、自治体DXの推進、脱炭素社会の実現、暑さ対策といった取組に予算を重点的に配分するため、実績等を踏まえ各事業に必要な経費の精査に努めたとして、具体的な事業名は特段、挙げられなかったのですが、令和6年度予算一般会計当初予算額の各部要求額・予算額の資料を確認すると、産業港湾部の増減要因は主に具体的な大型公共工事や事業の開始・継続・終了に伴うものが記載されております。

それで、観光振興室の関連予算では、増要因が観光物産プラザ施設維持補修費3,900万円、減要因が堺町観光バス駐車場関係経費1億3,300万円と、両方とも施設関連の費用が大きく出ておりました。そのほか、観光振興室として少額でも予算措置を見送ったもの、また、精査の結果、規模を縮小した事業費などがあればお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

精査の結果、予算措置を見送ったものですが、主なものとして三つほど挙げますが、一つはインバウンド誘致の関係です。令和5年度はシンガポールのセールスコール、ファムトリップといったことをやっており、令和6年度もインバウンドの取組をしたいというふうに考えているのですが、この中でインバウンドのターゲティングといったことに必要なデータについても、いろいろ意見交換をしている事業者からは、データ収集をしたという意見があったのですが、そういったデータについては今回は見送らざるを得なかったというのが一つございます。

そのほかには、運河プラザの屋根の瓦の維持補修費ですとか、あとは祝津地区の崖地の落石防止網の改修事業費といったものが見送った主な事業ということになります。

○松岩委員

細かいことを聞きたい気持ちもあるのですが、いろいろな庁内の議論の末に決まったことだと思うので、なぜそれに予算がつかないのかということをお場で取り上げることはしませんが、今後の話として、一般的に市民ニーズや社会の把握をするというのはなかなか限界がありまして、大きな声だったり、身近な声、理解しやすい声に基づいて政策が優先されるという傾向にあります。これによって政策の偏りが生じるということも当然あります。

また一方で、新しい政策を何かしようとしたときには、その効果を検証する過程もなかなか簡単ではなくて、成果指標に基づく評価では因果関係が不明確な場合も多く見受けられます。要は、新しい事業が果たして効果があるのかということが検証しにくいのがために予算がつきにくい、もしくは新しい事業をやった後にもこれが果たして効果があったのかどうかも検証しにくいのです。そのため政策と効果の明確な因果関係が確立されない場合には新しい事業を試すよりも、過去の慣例に依存する傾向が強まる、これが行政と、一般論として言われていると。それを打破するのがこのEBPMであります。

産業港湾部、特に観光振興室所管の部分については、このEBPMによる戦略的な施策展開が、事務分掌的に行いやすい分野なのではないかと私は考えています。そうすると、今後の予算や事業は、当然、EBPMの結果を踏まえて、毎年、どんどん精度が上がっていくものと思いますので、前例踏襲で行われていた予算措置を大きく増額したほうが効果が見込めるということが分かったりとか、我々が今まで議会議論や庁内議論で思いつかなかったような新しい事業が立案されていくということになります。

ただ、それらが、せっかくEBPMを踏まえて行われた議論にもかかわらず、予算措置が行われなくなると、何でEBPMを踏まえているのに予算をつけないのかという理由がまた必要になってくると。

ここから財政部に確認したいのですが、財政部としては、このEBPMを踏まえた予算とそうではない予算というのをどういうふうに比較して、今後、優先順位を決定していくのか、伺いたいと思います。

○(財政) 財政課長

予算編成におけます事業等の優先順位のつけ方につきましては、編成方針の留意事項においては、新規・拡充・継続事業にかかわらず、経費の積算については、過去の決算等の分析・検証を踏まえて、規模や単価等の積算根拠を十分に精査し、所要額を適切に見積もることとしておりますが、限られた財源の中で必要な施策を適切なタイミングで実施し、行政課題を解決に向け着実に進めるためには、これまで以上に成果を重視した予算編成を行う必要があると考えております。

そのため、E B P Mのような発想に基づいて有用なデータを積極的に活用し、事業内容の検証や期待される効果、成果目標などがより明確に示された予算要求のほうが事業の緊急性や行政関与の必要性、費用対効果などの他の要素に差がない場合には、優先順位は高くなるものと考えております。

○松岩委員

E B P Mをしっかり踏まえている予算措置が優先されないとなるとおかしい話になると思いますので、それは当然なのですが、ただ、これは一方で政治判断というのもございまして、E B P Mはそうかもしれないけれども、例えば、将来の小樽市を考えたら、それに反することをしたほうが良いというような政治判断を行われる場合もあるでしょうし、また、E B P Mに基づいた施策がしにくい所管とか分野もきっとあると思います。なかなかそういった数値が出にくいと。

ただ一方で、観光の分野に関しては、様々な自治体だとか地域でこういった数値に基づいた施策展開がどんどん行われておりまして、小樽市でも今後さらに展開されていくとなると、根拠に基づいていけば、観光についての予算をしっかりと財政部としても見てあげるべきではないかと思っております。そうすれば、例えば、先ほどの中でシンガポールの話がありましたけれども、今回はデータ収集の予算がつかなかったなどという話でしたが、これもE B P Mに基づいた結果、必要とあれば本来はついたのかもしれないとなりますので、その辺りは、私が言うまでもなく観光振興室は一生懸命、予算を獲得するために日々御尽力されているとは思っておりますけれども、市政執行方針の中でもE B P Mを重要視していくということをしっかりとうたっておりますので、財政部にもしっかりとその辺りは御理解をいただきながら、予算措置していただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時25分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○小貫委員

◎駐車場条例について

まず、議案の関係がありますから、駐車場条例から先にお伺いいたします。

議案の説明では、堺町観光バス駐車場に駐車することのできる自動車を貸切バスから11人以上の普通自動車の駐車を可能とするという説明でした。

まず、現状がどうなっているのか、説明をしてください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在の堺町観光バス駐車場においては、営業用以外の11人乗り以上のバスは、駐車することができないこととなっております。

○小貫委員

そこは当たり前の話なのですが、それも含めて、運送事業用の今の貸切バスは、ゆとりがあるかなどといったことも含めて、今、実際にどうなのでしょうかとということをお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

現在の堺町観光バス駐車場の利用状況につきましては、今、かなり観光バスが来られているということもありまして、駐車できるバスにつきましては、ぎりぎりの状態で利用されているという状況でございます。

○小貫委員

繁盛しているというお話だと思うのですが、いっぱいバスが止まっている状況の下でさらに利用できる種類を増やすということなのですが、マイクロバスの利用ニーズ、利用している方というのはどういう方が想定されて今回の提案に至っているのか、その辺りを説明してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

マイクロバスの利用ニーズにつきましては、主に学校が所有しているマイクロバスで、堺町観光バス駐車場を利用したいというような問合せといったものが来ております。

○小貫委員

学校が利用するマイクロバスというのは、あの辺りの観光に来ての方なのか、それ以外の目的で来ている方なのか、そういう区分け、目的はどうなのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

学校所有のマイクロバスにつきましては、今年、特にクラブ活動だとか、北海道内でスポーツの大会があったとか、小樽市内でスポーツの大会があったとか、その終了後に小樽観光をしたいということで、堺町観光バス駐車場に駐車したいというお話が来ていたということで聞いています。

○小貫委員

今のお話を聞いていると、クラブ活動で来たついでにあの辺りをということなのですが、ただ、そういう車を認めると、今度は、先ほど言っていたように繁盛している中で、従来の大型観光バスというところとの利用制限の心配はないということでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

確かに、小型のバスや中型のバスなど、一般の貸切バス以外のバスを止めるとすると、駐車のマスの範囲というのは決められておりますので、大型バスの駐車スペースについては影響が出るかとは思いますが、その辺も入れても問題はないというふうに思っております。

○小貫委員

問題はないというお話なのですが、ただ、この堺町観光バス駐車場の関係でいくと、数か月前に新しく条例ができたばかりでして、なぜこの数か月でこういう変更というところに至ってしまったのか、その理由は何なのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

条例を制定した時点では、貸切バスのみとしておりましたが、その後、運営していくに当たり、他の自治体や学校からマイクロバスや福祉バスなどの駐車可否についての問合せが多く寄せられ、実際、小樽市堺町観光バス駐車場周辺の駐車場におきまして、マイクロバスを駐車できる駐車場がないことなどを踏まえまして、貸切観光バス以外の自動車の利用ニーズも多いと判断しまして、今回、駐車できる自動車を見直すこととしたものでございます。

○小貫委員

当初のときに、こういったニーズがあるというのを押さえ切れなかったということで把握していただければいいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

確かに、押さえ切れなかった部分がございます。

○小貫委員

◎石狩湾新港について

次に、石狩湾新港の関係から、まずお話をお聞きしたいと思います。

この問題、私たちが金を使い過ぎだということで言っていましたけれども、まず負担金が新年度予算で約2億5,000万円ということです。

この5年間の当初予算における負担金というのはどのように推移しているのか、説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港管理組合の母体負担金の当初予算における負担金の推移につきまして、5年分ということで令和2年度から令和6年度までお答えさせていただきます。

令和2年度が約2億6,770万円、令和3年度が約2億5,967万円、令和4年度が約2億5,814万円、令和5年度が約2億5,095万円、令和6年度が約2億5,076万円となっております。

○小貫委員

この5年間、約2億6,700万円から約2億5,000万円と僅かに減ってはいるのですが、ただ、減ったというふうに胸が張れるような状況ではないということだと思います。

そこで、例年ですと5定補正でぐっと負担金が1回減るのですが、そこで昨年、5定補正の金額と今年の5定補正の金額について、理由も含めて説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

管理組合の母体負担金の令和4年度の5定補正額は、歳入では、使用料収入や令和3年度決算による繰越金の増、歳出では、直轄事業費の配分額の減により2,059万5,000円を減額補正しております。

また、令和5年度の5定補正額は、令和4年度と同様に歳入では、使用料収入や令和4年度決算による繰越金の増、歳出では、直轄事業費の配分額の減がありましたが、令和5年度は無許可で使用されている港湾施設の明渡しを求めるため、民事執行申立費用を計上する増もあり232万1,000円を減額補正しております。

○小貫委員

大分、少ない戻りということが今年の5定補正の中身だと思います。

今、申立ての関係という話もありましたけれども、ただ、この申立ての部分というのは、たしか特別会計のほうなのですが、仮に石狩湾新港の特別会計で収支が取れていた場合、同様に小樽市の負担金が減らないということがあり得るのかどうかについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

今回のこの裁判に関わる費用がなくても、母体負担金というのは下がるのですが、今回はその費用があったので、母体負担金の下がる額が少なくなったということでございます。

○小貫委員

私が言いたいことを微妙にはぐらかしてはいるのですが、石狩湾新港の場合は特別会計がやはり赤字が続いている。一般会計への繰入れが長い間、続けられていて、だから、特別会計のほうで新たな持ち出しがあれば、それは全て母体負担金に跳ね返ってくるという構図です。

一般会計から特別会計への繰入れが近年は減っていないということで、この辺は負担金が微妙に減ってはいるの

ですけれども大幅に減っていない理由として、やはり、歳入で使用料収入が増えていないと。歳出でも維持補修費とかが増加しているからなのですが、この石狩湾新港の当初予算で、平成26年度、10年前と比べて、港湾施設使用料収入の変化というのを示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

管理組合の当初予算における港湾施設使用料、10年前の平成26年度と令和6年度の変化ですが、入港料、岸壁使用料などの一般会計は、平成26年度当初予算4,702万1,000円に対し、令和6年度当初予算は6,184万1,000円と約1,500万円増えております。

一方、荷捌き地や港湾施設用地、上屋、引き船、荷役機械使用料などの特別会計では、平成26年度3億8,968万6,000円に対し、令和6年度3億3,470万5,000円と約5,500万円減っております。合計では平成26年度4億3,670万7,000円に対し、令和6年度は3億9,654万6,000円と約4,000万円減っております。

○小貫委員

約4,000万円収入が減っているという話なのです。

なぜこのように収入が減っているというふうに思いますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

10年前の平成26年度と現在を比較しますと、入港料、岸壁使用料などの一般会計は、LNGや金属くずの取扱いにより増えている一方、特別会計では西地区の木材チップの取扱いがなくなったことによる荷役機械使用料の減の影響が大きいものと考えております。

○小貫委員

ただ、今言ったように、LNGが増えていると。貨物量全体としても、1回、平成26年になって増えて、また減ってという形ですけれども、平成26年との比較では貨物量全体として増えていると。なのだけでも、使用料が増えていないと。そこが今の説明の部分では、一般会計と特別会計の関係では述べたけれども、それはどういう関連性があると考えているのですか。

○（産業港湾）港湾室長

一般会計と特別会計の関連性というのが今すぐに思い当たる節はないのですけれども、平成26年度と現在を比べますと、先ほど主幹から話させてもらいましたけれども、チップの取扱いがなくなったですとか、それに伴う荷役作業の使用料、この辺が下がったものが大きいのかというふうに考えております。

○小貫委員

石狩湾新港では貨物を増やすのだと言って、これから大きな工事をやるのですけれども、貨物が増えても使用料収入が増えていないということが今の問題としてありまして、そのことを聞きたかったのですが、多分これは、LNGで幾ら入港料が増えても、特別会計での収入は増えないので、その関係もあるのかと思います。

小樽港の話に移します。

同じく、小樽港では港湾施設の使用料について、占用料を除くと10年前の比較でどうなのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾業務課長

小樽港の当初予算ベースでの港湾施設使用料、10年前の平成26年度と令和6年度の比較ということですが、入港料とか港湾施設、岸壁使用料などの一般会計は平成26年度当初予算2億3,753万6,000円に対しまして、令和6年度当初予算では1億9,634万2,000円と約4,120万円の減となっております。

一方で、荷捌き地などの港湾施設用地、それから上屋、引き船、荷役機械使用料などの特別会計につきましては、平成26年度3億2,232万1,000円に対し、令和6年度3億3,089万2,000円、約860万円の増となっております。

一般会計、特別会計の合計におきましては、平成26年度5億5,985万7,000円に対しまして、令和6年度5億2,723万4,000円と約3,260万円の減となっておりますけれども、微減という状態であると考えております。

○委員長

質疑の途中であります、間もなく2時46分になります。

東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福を祈り、黙禱をいたしたいと思います。

皆様、御起立ください。

(黙禱)

○委員長

黙禱を終わります。

共産党の質疑を続行します。

○小貫委員

たしか、約3,260万円の使用料収入が10年前と比べて減少しているというところからだったと思うのですが、先ほど石狩湾新港でも聞きましたけれども、なぜこういう減少の理由になっているのか、小樽港の特徴についてお話しください。

○(産業港湾)港湾業務課長

小樽港の使用料の推移に関しての特徴的な部分で申しますと、一般会計で平成26年度において、クルーズ船の定点クルーズが実施されまして、過去最高の41隻の寄港がこの平成26年度にありまして、岸壁使用料が例年に比べて特別に大きかったものとの比較から令和6年度は平成26年度比で約2,300万円減少しておりますが、平成26年度以外の年度との比較では、この部分はおおむね堅調に推移していると考えております。

一方、特別会計では同様に10年前との比較で、港湾施設用地使用料の項目におきまして、例えば荷捌き地としては、JR北海道や新幹線のレールなどの鋼材置場として、また、用地使用料としては、これまで使われていなかった臨港地区内の市有地を歳入増に向け積極的に貸し出しているなどのことによりまして、こちらを合わせて約2,740万円増額しております。

一般会計、特別会計の合計としましても、先ほどの答弁で若干減っているという話はしましたけれども、10年スパンの比較では、おおむね堅調に推移しているというふうに考えております。

○小貫委員

平成26年度のクルーズ船の関係の収入増との比較があつてということで、それ以外は堅調に推移というお話でした。

石狩湾新港に話を戻しますけれども、石狩湾新港は先ほど使用料が約4,000万円減少しているという答弁がありましたけれども、港湾建設費、今度は出ていくほうです。これが10年前と比べてどうなっているのか、説明してください。

○(産業港湾)港湾室主幹

石狩湾新港の当初予算における港湾建設費、10年前の平成26年度と令和6年度の比較ですが、一般会計と特別会計の合計額では平成26年度11億6,910万円に対し、令和6年度は19億5,765万7,000円と約7億8,900万円増えております。

○小貫委員

使用料収入が減っているけれども、港湾建設費は、莫大と言えるかどうかはあれですけれども、増えているというのが現状です。

この増額の主なところとしては、東地区の整備がありますけれども、2021年度に着工して、直轄事業と埠頭用地の起債事業に分かれて今、実施していますけれども、この総事業費は174億円と莫大な事業なわけですから。この東地区の工事の必要性について、小樽市としてはどのように考えているのか説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港の東地区の事業につきましては、金属スクラップを取扱う大型船の対応に必要なものというふうに考えてございます。

○小貫委員

今、この174億円は、スクラップのために必要なのだというお話がありましたけれども、でも、174億円もかけるのかということになると思うのです。174億円は増額後の金額なわけです。その前は、たしか92億円だったと思いますけれども、事業費がここまで跳ね上がった理由としてはどのように捉えているのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

東地区の事業の増額につきましては、昨年12月の国が行った東地区国際物流ターミナル整備事業の事業再評価の中で、岸壁などの直轄事業費で約60億円増えておりまして、増額理由としては、新たに判明した軟弱地盤層への対応、加えて資材単価の上昇、そして4週8休確保による間接経費の増額によるものとなっております。

また、管理者事業の埠頭用地の事業では、軟弱地盤を考慮した構造断面の変更や資材単価の上昇により、事業費が22億円から21.9億円増えて43.9億円となっております。

○小貫委員

かなりの増額の説明が今ありましたけれども、その軟弱地盤の話も最初から分からなかったのかという話もありますが、このことによって管理者負担全体で42億円という話が今ありますけれども、増額の42億円ですが、このことによって小樽市はどの程度、新たに負担しなければいけないのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回のこの東地区の事業だけで見ますと、本市の負担額は7億円の増となります。

○小貫委員

小樽市だけでそれだけの負担が増えるという答弁ですけれども、大体、先ほど答弁にあったように、木材チップが取り扱われなくなって、西地区はがら空きなわけです。けれども、木材チップを運ぶための荷役機械というのが、来年度に約9,100万円返さなければいけないと。使用料はゼロだけれども、返すだけ返さなければいけないという状態に今あるわけです。当初、管理組合は、これは新たにPKSを入れてやるという話があったわけですが、今の状況では、このPKSの取扱い、現状では東地区で取り扱われるようになっていると思うのですけれども、確認をしたいと思います。いかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

PKSですけれども、現在、西地区で使用されているものではございません。

○小貫委員

先ほどの国の再評価で、鉄スクラップの大型船に対応するために必要なのだという答弁がありましたけれども、恐らくそれだけではなくて、その必要性の中の一つにこのPKSがあったのではないかと思います。ただ、石狩湾新港の港湾計画では、このPKSというのは、新たに西地区に12メートル岸壁を造るという計画があったというふうに私は承知しているのです。ということは、こうやって今、東地区でPKSを取扱うと、荷役機械は、もともとPKSを扱うはずだったけれども、がら空きになったと。こういう状況の下で、現計画にあるマイナス12メートルの岸壁整備というのは、私はもう必要ないのではないかと思います。

市として、今の段階から、いやこれはもう必要ないでしょうと管理組合に意見を上げていったらどうかと思うのですけれども、これは多分、室長になると思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

先ほど主幹からも御答弁させていただきましたけれども、金属スクラップの大型船に対応する事業として、東地区の12メートル岸壁については必要だということで、小樽市としても事業に着手して、負担金を払うという考え方

をしてございます。

今回、事業費が上がったということでございますけれども、今後、母体負担金の影響がどれぐらいあるのかというところも踏まえまして、毎年度、協議をしていきますので、そういった中で判断をしていく必要があるのかというふうに考えてございます。

○小貫委員

話がそれで西地区の話をしたものですから話を戻します。荷役機械の関係で、先ほど木材チップの荷役機械9,100万円を償還額として、使わないのに払うのだという話をしましたけれども、もう一つの荷役機械で特別会計で大きいのがガントリークレーンなわけです。

このガントリークレーンも、私たちは増設の必要がないと言ったのに管理組合は増設しまして、毎年、赤字になっているわけですが、このガントリークレーンの赤字が新年度はどうなるのか、説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港のガントリークレーンにおける令和6年度当初予算における収支は、約1億3,900万円の不足となっております。

○小貫委員

約1億3,900万円も赤字をたたき出しているというのが石狩湾新港のガントリークレーンです。先ほど言ったように、西地区の荷役機械は使用料収入ゼロです。ガントリークレーンで約1億3,000万円の赤字。それで足りないからと言って一般会計から特別会計に約6億円の繰入れを行うと。

本来、減らさなければいけない繰入れが増えているというのが新年度の石狩湾新港の予算だと思いますけれども、小樽市として、この一般会計からの繰入れは大き過ぎると思わないですか、いかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和6年度当初予算における一般会計の繰入れですが、令和6年度当初予算につきましては、前年度と比較しますと、洋上風力発電工事が完了したことによる使用料収入が減少したこともあり、繰入金の前年度当初予算よりも増えている状況でございます。

また、ガントリークレーン2号機の起債償還の影響やチップヤードの利用がないことも影響しているものと考えております。

○小貫委員

今聞いたのは、確かにそのとおりで増えてはいるのですが、それが大き過ぎないですかと、どう思われますかということをお聞きしたので、いや妥当なのですよというのか、その辺の見解をいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾担当部長

一般会計からの繰入れの関係の金額が大き過ぎるか、大き過ぎないかということなのですが、やはり、歳入の関係については、毎年度いろいろ歳入増の取組というのをやっていきますけれども、年度によって当然、増減する部分というのがどうしてもございます。

また、一方で、歳出予算の関係についても、事業費は毎年度、当然、増減する中で、特に公債費の部分の負担というのが結構大きい部分を占めておりますから、各年度ごとの事業負担が平準化されるような、そのような事業計画というのは当然、進めていかなければならないというふうに私たちも考えております。

そのような中で、石狩湾新港の部分について、確かに現状、西地区の荷役機械使用料が入ってきていないという部分につきましては、私たちも西地区の利用の部分の促進に向けて、やはり、市の中でも企業誘致部門とも連携をしながら、西地区の企業誘致なりなんなりを進めていけるように、今後も私たちも内部でも検討を当然、進めさせていただきまして、内容によっては、石狩湾新港側にも私たち自身、母体としても働きかけは当然していかなければならないというふうに考えております。

また、東地区の開発行為につきましては、やはり、鉄くずの関係とか、どうしても国際的な船舶がどんどん大型化していく中で、一定の大水深の岸壁整備というのは必要な事業というふうに私たちも当然それは考えているのですが、そこで考えていかなければならないのは、将来的な母体負担金の部分が、あまりにも過度に大きくならないように、私たちも母体として必要な母体協議というのは今後、進めていかなければならないと考えているのですが、その中で、一般会計からの繰入金が大きいか大きくないかについては、毎年度の歳入歳出の収支不足の差を補填するという形になりますから、その1点だけをもって、大きいとも、もしくは小さいとも、なかなか私たちのほうでも言うことはできないのではないかというふうに考えております。

○小貫委員

何か部長が今まじめに入ろうとしていますけれども、財政部出身の部長ですから、今言っているのは、確かにその収支不足分を補うというのが繰入金なのだけれども、それは本来、特別会計とは独立採算だから望ましくないというのが基本ですよ。だから、本来だったら、特別会計にお金を入れることというのは減っていく。もちろん単年度で、急な事業があつて一般会計から繰り入れせざるを得ないというのは、あり得る話だと思いますけれども、それが常態化しているのが今の石狩湾新港、もう何十年も、特別会計ができてからずっとですから。

だから、そういう時期に来て、ここで大幅に増えていくというのは大き過ぎると思いませんかということだったのだけれども、それについての判断を避けた答弁が今あったのです。財政的に考えて、おかしいでしょうと、やはり、改善は必要なのではないかと思うのですけれども、これについていかがですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

確かに小貫委員のおっしゃるとおり、特別会計については、基本的に独立採算制ということで、その中で収支の均衡が図られるのは当然、望ましいという形にはなります。私たち市の会計も、結構、特別会計の部分というのは、基本的には増減する、プラスのときもあればマイナスの年度もあるみたいな形で推移していくというのが、確かに適切な形なのではないかというふうに考えております。

その中で、石狩湾新港の関係について、確かに、マイナスの状況が現状、続いているということはございますが、それについては、歳入の状況でいろいろな社会情勢の変化などもあつて、当初予定していたものが想定どおりに入らなかったということで、マイナスが続いている部分があります。当然、私たちもそれを容認するという形にはなくて、やはり、母体負担金として、私たちの負担金の額も過度な負担にならないように、毎年度の母体協議の中で必要なことを管理組合側といろいろ協議していく必要があるのではないかと考えています。

○小貫委員

歳入で予定したものが入らなくなったというのだったら、歳出を減らせばいいのではないかという話をされていて、この間、私たちは、前も言ったのですけれども、国民健康保険だとか介護保険で特別会計に一般会計から繰り入れたらどうだというと、それはできないのだというのが小樽市なのです。なぜ石狩湾新港だけはいいいかと、しかも、こんな多額のお金というふうに思いますので、そこはしっかりと母体協議の中で主張していただきたいと思います。

◎小樽港の港湾建設について

小樽港に話を移したいと思います。

小樽港の新年度の港湾整備内容について、一般会計、特別会計それぞれでお示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

港湾整備に係る一般会計につきましては、まず、国直轄事業につきましては北防波堤改良事業ですとか、北副防波堤改良事業、あと、港湾管理者事業としまして、臨港道路改良事業、色内ふ頭老朽化対策事業、港内泊地しゅんせつ事業、若竹地区防波堤改良事業のほか、第3号ふ頭及び周辺再開発事業としまして、基部緑地整備事業、小型船だまり整備事業、観光船ターミナル整備事業、港湾管理事務所整備事業で、一般会計としましては15億388万円でございます。

そのほか特別会計ですけれども、港湾整備に関わるものとしましては、港湾上屋改修事業や勝納ふ頭荷さばき地改良事業としまして4,400万円でございます。

○小貫委員

今、説明があった中のうち北防波堤関係の直轄事業の部分ですけれども、まず、直轄事業の詳細と進捗状況について説明をしてください。

○（産業港湾）港湾整備課長

直轄事業の詳細につきましては、北防波堤改良事業につきましては、令和6年度の港内側の被覆工となっております。あと、北副防波堤改良事業としましては、調査設計費のほかブロック製作の被覆工と聞いております。

進捗状況につきましては、まず北防波堤改良事業につきましては、令和6年度の施工によりまして、斜塊部における水中部の施工について一定程度のめどがつくというふうに聞いてございます。斜塊部の上部コンクリート打ち替えが残っておりますけれども、強度が確保されていることから当面、様子を見ることのできるという状況でございます。

一方、北副防波堤につきましては、小樽港維持管理計画に基づく点検結果から、堤体の移動が確認されております。北防波堤の残りであるケーソン部と比較しまして状態がよくない状況なものですから、今後につきまして北副防波堤改良事業を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○小貫委員

今の説明で詳しい内容があったのですけれども、進捗状況というところでいくと、示せるかどうかはあるのですけれども、例えば、数字で何%程度とか、何割程度とか、全体の直轄事業の計画があると思うのですけれども、その辺がどの程度進んでいて、あと何年後ぐらいには、いや両方とも終わるのですというのが見えてきているのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

北防波堤改良事業の現在の進捗率、事業費ベースでございますけれども、69%となっております。

○小貫委員

69%ということで、これはたしか、事業が開始されてからもう大分たっていると思うのですけれども、それでも約7割という、やっと今そういう段階に来ていると思いますので、これはやはり急ぐ必要があるのではないかと思います。

若竹地区防波堤改良事業費なのですけれども、同じ防波堤でもこれは直轄ではないということで、それはきちんと決まりによってなっているわけですが、直轄にならない理由を説明してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

若竹地区防波堤につきましては、国から、市有施設であることから直轄事業にはならないものというふうに言われてございます。

○小貫委員

そういう理由で直轄にはならないのですけれども、ただ、やはり、市の負担が直轄事業に採択されるかどうかというので大分、違うわけです。これを仮に直轄でできたら市の負担はどの程度違うのか、その辺を何か試算していただければと思います。

○（産業港湾）港湾整備課長

細かい試算まではしてございませんけれども、現行につきましては防災・安全交付金で事業を進めてございます。そのときに国費が3分の1、市費としましては3分の2ですので、市の負担としては3分の2ということになってございます。

仮にですけれども、国の直轄事業となることがあった場合には、国費が10分の8.5、市負担が10分の1.5という状

況になります。

○小貫委員

やはり全然、直轄のほうが違うのです。だから、そう決まっているという話がまずあって、どうしても財政状況を今、考えると、無理やりでもは少し語弊がありますけれども、やはり直轄に採択される要素というのは何かできないのかと思うのですけれども、その辺は何か検討したことというのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

先ほども少し御答弁させていただいたとおり、市有施設でございますので、現時点におきましては、直轄事業で実施することは難しいものであると考えてございます。

ただ、今後、改めて国に直轄事業への可能性があるのかないのかも含めて相談してまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

この直轄事業というのは、大体、毎年、北海道に割り振られる額というのは決まっています、それなのに石狩湾新港に多額の直轄事業が行くということで、小樽港がないがしろにされているのではないかと私はずっと思っていたのですけれども、今やっと北防波堤で69%というところですから、やはり、きちんと小樽港の配分を要求していくということが必要だと思います。

それで、今度は物流の関係で、代表質問でも取り上げたのですが、今年度、首都圏や道内でセミナーを開催したということがありましたけれども、これについて詳細をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

令和5年度に開催した小樽港セミナーにつきましては、市と民間事業者で組織しております、小樽港貿易振興協議会で実施しております。今年の内容といたしましては、コンテナ航路のPRということを考えておりまして、小樽港の中国定期コンテナ航路と船会社のサービスの案内ということで、船会社の運航会社である神原汽船株式会社の方に来ていただきまして、御講演をいただいたというところでございます。

首都圏では東京都で11月に開催しておりまして、参加者は104名、道内は札幌市で2月に開催しておりまして、参加者は73名というところでございます。

○小貫委員

両方合わせると180人近くの方が参加されているということなのです。

問題はどこまで効果が上がるかというところでして、市として、効果がどのようにあったと判断しているのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港のコンテナ航路につきましては、就航から20年以上が経過しておりますが、物流関係企業の方々への周知は一定程度図られておりますが、利用する荷主企業への周知につきましては、まだ足りていないというようなお話も運航会社から聞いております。

こういったこともありまして、令和5年度については、コンテナ航路のPRということでセミナーを開催いたしまして、運航会社のサービスや運航会社が自社で作成しているPRビデオを使って航路を再度、皆さんに周知したということで一定の効果があったものと考えております。

○小貫委員

その一定の効果というのが、例えば、その後これだけの問合せがあったとか、ただ、話を聞いていると11月の話ですから、そこまで厳しいのかと思いますけれども、何か反応があったとかということはあったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

先ほど言った小樽港貿易振興協議会の事業といたしまして、このセミナーの後に懇親会も開催しておりまして、

その際には、講師として来ていただいた神原汽船の職員の方のところに、いろいろな企業の方がお話を聞きに来たり、あと、私どもが聞いた話では、神原汽船の航路があるということを知らなかったということを知ることができたというようなお話を聞くことができました。

○小貫委員

コンテナの話ですけれども、コンテナ以外ではこういったポートセールスの内容や効果があったのか、お示してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

コンテナ以外のポートセールスということでございますが、ポートセールス全体といたしましては、港の利用促進のために企業訪問、そして、セミナー、今年はコンテナでございましたが、これまではコンテナ以外のフェリーといったところでも内容としてやっているものがございまして、こちらが主な事業となっております。

また、このほか物流に関しましては、令和2年から小樽港の核となるフェリー、コンテナ、穀物、ロシアの各部会をこの小樽港貿易振興協議会で立ち上げておりまして、民間事業者と共通の認識を持ちながら、利用促進に向けた方策を検討するなどしております。

また、クルーズにつきましても、小樽港クルーズ推進協議会という協議会をつくっておりまして、こちらで関係する事業者・団体の方々と協力しながら、周知、PR、企業訪問等を行っております。

こういったことから、取扱い貨物量につきましては、維持・拡充に努めているというところでございますし、クルーズにつきましては、入港隻数が順調に推移して、コロナ禍で減ってはいたのですが、令和6年度については、多くなっている見込みとなっております。

○小貫委員

もう一つ答弁であったのは、新年度に中国を訪問するのだというお話もあったかと思うのですが、これについて詳細を説明してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

中国への訪問につきましても、小樽港貿易振興協議会の事業として実施したいと考えております。

こちらにつきましては、中国定期コンテナ航路が、中国の青島に就航しておりまして、こちらを訪問して、現地の荷主、物流事業者に小樽港と、この航路についてPRをして、利用促進を図るということと情報収集に努めたいということで考えております。

○小貫委員

青島の荷主というのはこういったところをターゲットにしていくのか、その詳細はどうなのでしょう。

○（産業港湾）港湾振興課長

こちらのターゲットにつきましては、今、運航会社の企業の方とか地元代理店の方と内容について詰めているところでございます。

○小貫委員

地元代理店の方とか運航会社という話なのですが、それは輸出増のほうなのか、輸入増のほうなのか、どちらを目指しての相手方になるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

現状といたしましては、なかなかどちらということではないのですが、全体的に貨物を増やしていきたいということで、現状、青島から来ている分の貨物の新規貨物もしくは貨物増というところの発掘を行いたいと考えておりますし、輸出に関しましては現状、青島への輸出ができない状況ではございますが、再開に向けたことを見越して、企業訪問等をしていきたいと考えております。

○小貫委員

それともう一つですけれども、やはり、心配になってくるのは、今、港湾施設の老朽化の関係です。幾らそういった形でポートセールスをやっても、古い施設というのが今ありますから、今後の港湾施設の老朽化対策ということについて、具体的な計画は今どのようなになっているのか説明してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

今後の老朽施設に対する対応につきましては、現在行っております若竹地区防波堤改良事業ですとか、色内ふ頭老朽化対策事業を引き続き実施していくほか、小樽港維持管理計画の結果に基づきまして今後も緊急性ですとか利用の状況を見極めながら順次必要な箇所の改良を行っていくことで考えてございます。

○小貫委員

その緊急性を考えるとこれから進めていくのだという話ですけれども、その部分を、既に小樽港維持管理計画の話がありましたけれども、近年では、若竹や色内以外の部分でこういうところに手をつける予定ですというところはお答えできますでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

老朽化対策につきまして、今後どこに着手していくということは、まだ現時点におきまして確定したものはございませんけれども、小樽港維持管理計画の詳細点検などをやっていく中で、今後、改良が必要だというふうに考えられるような施設はやはりございます。そちらですと、色内の防波堤ですとか高架栈橋といった施設もあることを押さえておりますので、そういう施設の整備についても考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

みらいに移します。

○前田委員

◎プレミアム付商品券について

まず、令和5年度に実施され終了しております、おたるプレミアム付商品券に関連して質問をしていきます。

おたるプレミアム付商品券の使用期間は、令和5年11月1日から令和5年12月31日となっており、終了から既に2か月以上が経過しておりますので、ほぼ事業結果などの分析等も終わっているのかと自分なりに推測をして質問していきます。

まず、同事業の概要等について御説明をしてください。

○（産業港湾）吉田主幹

令和5年度に実施しております、プレミアム付商品券の概要でございますが、まずは今年度、市民生活に直結する電気・ガス料金や食料品価格等の高騰が続いていた背景がございまして、市民の消費の下支えを図るという目的で実施いたしました。

プレミアム率30%といたしまして、1万円で1万3,000円分の商品券として使えるというもので実施しております、今回は7万冊を市民の方に御購入いただき、使っていただくという内容で、期間といたしましては、先ほど前田委員がおっしゃいました、11月1日から年末12月31日までの使用期間とする商品券事業を実施しているところでございます。その後、支払い、換金等、アンケートの集計等もございまして、検証等は現在、進めているところでございます。

○前田委員

ということで7万冊、1万3,000円で発行されたと今御説明を受けました。

この7万冊の発行の前段に受付をしなければならないと思うのですが、この受付は、専用はがきや郵便はがき、そして、ホームページで、それぞれの受付件数というのか、パーセントというのか、お聞かせください。

○（産業港湾）吉田主幹

申込み方法につきましては今、委員がおっしゃいましたとおり、郵便によるものとホームページから申込みいただく方法等がございます。

郵便につきましては、事務局で確認いたしましたところ1万411件、人数にしますと1万7,071名の方から御応募がございました。はがきの場合ですと1枚のはがきで4名までが申込みできるものとなって進めておりました。ホームページにつきましては7,193件、1万3,655名の方から申込みがありました。ホームページにつきましては、一つの応募で10名まで申込みできるようになっております。

ただ、市民の方から、何とか当たりたいというような思いもあって、郵便で申込みされる方、それからホームページからも申込みされる方ということで、若干重複されている方がおりましたけれども、ここは重複は認めてございませんので、きちんとどちらかだけに対応できるように実施しております。

○前田委員

重複するような質問ですが、三つの方法によってトータルして7万冊が発行されたということでよろしいのですか。

○（産業港湾）吉田主幹

先ほどの郵便とホームページによる申込み、応募冊数といたしましては8万1,410冊分の応募がございました。発行といたしましては7万冊ということで準備してございますので、今回の商品券は1冊から3冊のいずれかでお一人ずつ応募していただくのですが、3冊で応募された方につきましては、抽せんの結果、2冊に減額するということで、トータル7万冊の発行準備を進めさせていただきました。

○前田委員

申込冊数結果の7万冊の内訳は、1万円、2万円、3万円で、3万円の方が2冊になった方もいるし、2冊の方が1冊になった方もおられるのですか。この辺の内訳というのはどうなっていますか。

○（産業港湾）吉田主幹

今回、抽せんを行って調整をかけましたのは、3冊で御希望された方を2冊にするということで、最初から私は1冊だけを希望します、私は2冊だけ希望すると最初から応募された方については、調整はしてございません。

人数が今、手元にないのですが、全体で1万1,410冊分が超過した状態になりましたので、3冊応募された方の中から1冊ずつ減じて調整を図ったところでございます。

○前田委員

3冊申し込まれた方の中から調整したということです。

前回もあったかと思うのですが、今回、追加の販売というのはあったのですか。追加というのか、取りに来られないとかいろいろな理由があるのだろうけれども、前回も追加的に、3冊で申し込んで2冊が来て、何か忘れた頃に1冊いいですよという感じで来たこともあったのかなと。そういうような追加販売というか追加はなかったのですか。

前回は応募数が満たなかったから追加があったのか、今回は1万1,410冊オーバーしたのでそれがなかったのか、どうなのですか。

○（産業港湾）吉田主幹

1回目の応募で総冊数が超えたということで先ほど御答弁させていただきましたが、まず、7万冊が決まった段

階で、皆様に引換券のはがきを送付しております。引換え期間も設けてございましたが、何らかの理由で1回目の7万冊分で送付した中で御購入されない方がいらっしやいまして、約2,000冊ほど残った部分がございますので、残った部分を3冊から2冊に調整をかけた中から、また抽せんで、もう1冊御購入できますということでの追加販売という形で進めさせていただいております。

○前田委員

今回はそういう対応を取ったということですね。前回はそういった対応を取っていますよね。今回も同じことですか。

○（産業港湾）吉田主幹

昨年度と同様の対応を取っております。

○前田委員

この商品券を使える登録店舗というのか、業種、業態はどのように分類されて、件数はどうなっていますか。

○（産業港湾）吉田主幹

今年度のプレミアム付商品券が使える登録店舗数でございますが、トータル1,133店舗となっております。

業種につきましては少し細かいのですが、スーパーが15店舗、コンビニエンスストアが53店舗、飲食料品店が78店舗、衣類・身の回り品を扱うお店が60店舗、家具店が2店舗、家電販売店が13店舗、建築業が10店舗、ホームセンターが5店舗、ドラッグストアが19店舗、化粧品店が9店舗、その他の小売業として291店舗、飲食店が321店舗、旅館・ホテルが10店舗、旅行業が1店舗、クリーニング店が15店舗、理容・美容業が57店舗、その他のサービス業が39店舗、その他として135店舗というような分けになってございます。

○前田委員

今回のプレミアム付商品券で、前回の1,000円券から500円券に変更になっています。この1,000円券が500円券になった理由というのか、改めたというか改正した理由。私はこの質問を前期のときにしているかと思うのですけれども、客単価が1,000円以下のところの店舗数というのはコンビニなども含めてあるのだらうと思うのですけれども、1,000円券であればお釣りが出ないということなので、客単価が低いところであれば1,000円券を持って行って、お釣りがもらえないとなると、500円券であれば若干の硬貨を足して、子供たちでもお買物ができるのかというふうにして、前期のときに質問させていただいたのです。

コンビニが53店舗あるというのですけれども、これ以外に客単価が1,000円以下の店舗というのか、業種・業態というのか、それはどの程度と押さえておられますか。

○（産業港湾）吉田主幹

細かな割合までは押さえ切れないところがございますが、今回、商品券を実施する前ですとか、実施中などにも外勤でいろいろと回るところがございます、その中で、商品券の使われ具合等の御意見を聞かせていただいたところ、市場の中等では、やはり前回の1,000円では、なかなかそこまでの価格にはならないということで、500円券であればお客さんが使いやすいという声は、市場等からお聞きしております。また、年末に中心部でも年末大出し等を商店街で行っておりまして、そのときにも多くの方が使われていましたというようなことでお聞きしております。ですので、客単価の低いお店の割合は少し分かりませんが、多く使われていたかと考えております。

○前田委員

それで、参考までにお伺いしますが、この53店舗のコンビニと言われているところの平均日販といいますか、客単価というのはどの程度と押さえられておられますか。

○（産業港湾）吉田主幹

小樽市内で登録のあった53店舗の日販ですとか客単価については、把握し切れないのですけれども、参考といたしまして、全国の調査というものがございまして、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会が発表しており

ます、統計調査1月分でいきますと、こちらはコンビニエンスストア7社の全店ベースということで出されておりまして、日販としては約53万5,000円、客単価735円というような統計が出ておりました。

○前田委員

今回こういう店舗というか、業種・業態の方は1,000円券から500円券になったことでの効果があったのかというふうに私は思っております。

それで3,000円掛ける7,000冊で、2億1,000万円のプレミアムがついたことになるのですが、プレミアムがついたことによって市内に与えた経済波及効果的なものというのはどのように捉えられているのか、この辺をお聞きします。

○（産業港湾）吉田主幹

経済効果につきましては、まだ検証途中ということでございますが、今、委員がおっしゃいましたとおり、何も無い状態とは違い、プレミアム3,000円分がついておりますので、単純計算で7万冊を乗じて約2億円のお金を使っていた、市内に落ちたというようなことで、その分が最低でも経済効果としては考えられるのではないかと、いうふうに思っております。

○前田委員

先日、予算説明を受けたのですが、そこでは中身の詳細を見ていなかったものですからお聞きはしなかったのですが、商工業振興費、おたるプレミアム付商品券事業費、地方創生臨時交付金ということで7,462万3,000円、そして基金繰入金と同額、マイナスで7,462万3,000円と出ているのですが、これがよく分からなかったので説明していただければと思います。

○（財政）財政課長

おたるプレミアム付商品券事業費の5定補正につきましては、年度末を迎えるに当たりまして、令和5年度における地方創生臨時交付金の活用事業の決算見込みを精査した時点で、まだ事業が継続中でありまして、不用見込額がまだ出せなかったことから、プレミアム付商品券事業費については、事業費の増減補正は行わない一方で、他の交付金活用事業におきましては不用額が見込まれ、交付金に余剰が出ることから、当初予算に計上した時点では、交付金を十分に充当できていなかった本事業に財源振替を行ったものです。

○前田委員

財源振替ということは、プラス・マイナス・ゼロになるのかと私は受け取ったのです。ただ、その前に原課とのやり取りで、この話の入り口が、単純に予算が余ったので基金に繰り入れたのかと思ったものですから聞いたのですけれども、いかがですか。

○（財政）財政課長

おたるプレミアム付商品券事業費につきましては、予算を計上した時点で地方創生臨時交付金等基金からの繰入金というのを財源にして事業を実施することにしておりました。というのは、臨時交付金の配分額が小樽市が実施しようとしていた交付金事業、全額を賄うことができませんでしたので、その財源の一部として基金を繰り入れていました。

5定補正につきましては、ほかの決算見込額を出したときに地方創生臨時交付金に余剰が出まして、その分、充てられる余剰の分をプレミアム付商品券事業に充当して、もともと基金を繰り入れていた額を下げたという形になります。

○前田委員

同じくこれを見ていくと、トラックの関係ですから、令和6年度の貨物自動車運送事業者支援事業費を見ていて、令和5年度も、8月ぐらいに、同じ制度で、同じ金額で執行されているのですが、令和6年度も、同じ内容で同じ金額で、令和6年7月上旬から9月までに申込み期間云々として出ているのですが、これはこれで結構なのです。

が、このプレミアム付商品券事業というのを令和6年度の事業として、何か組上されたとか、上げようとして検討をされたということはなかったのでしょうか。

市内のこういう小売店事業、特にこういう1,000円以下の事業所というところは、経済状態がコロナ禍後、まだ回復はしていないと私は見ているのです。そんなことを含めて、7万冊、2億1,000万円程度の予算を組んで何かやっていただければ、市内の経済も潤ってくるのかと思ったのですけれども、検討自体はされましたか、されませんでしたか。

○（産業港湾）吉田主幹

令和5年度のプレミアム付商品券につきましては、財源が国でも見られたということで、財政部とも協議しまして、第2回定例会補正で予算をつけていただいたところでございます。

実施の途中ということもございまして、また検証も途中でありました。そのことから、令和6年度はどうしようかということで考えてはいたところではございますけれども、財源の部分、それから検証結果もまだ完全には出ていないということで、今回、上げてはございませんが、今後、同じような財源になるようなものがあれば、今回の実施を検証した上で、また、部内でも考え、財政部とも協議させていただければというふうに考えております。

○平戸委員

◎ネーミングライツについて

今定例会において、ネーミングライツの導入について様々な質問を私からしてきました。これまでの議論としては、財政部としてネーミングライツの大枠のガイドラインを作成する。ガイドラインでは、対象施設について、導入しない施設を定めるのか、導入する施設を指定するのかについては分かりませんが、これから庁内議論が進んでいくとのことです。実際の検討の段階に当たっては、ネーミングライツの対象施設とするかしないかについて、一番情報を持っているというか、実情が分かっている担当部局が判断することになるのかと思いますので、産業港湾部の所管する施設についても検討を始める必要があるかと思います。

ネーミングライツと言うと体育館であったり、博物館のような施設をイメージされるかと思いますが、港湾施設についても財源確保が期待できるネーミングライツの対象として、ネーミングライツスポンサー側にとって魅力的な施設でもあると思います。

まず、港湾施設について、これまでネーミングライツ事業の導入について検討されたことはあるのでしょうか。検討したことがあれば、その内容についてもお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

ネーミングライツにつきましては、自主財源の確保に向け必要な事業と認識はしておりますが、港湾施設への具体的な導入に向けての検討を行ったことはございません。

○平戸委員

これまで特に具体的な検討はされてきていないということで、残念には思うものの、現段階においては、まだ、先進的な取組に分類されると思いますので、これからの検討に期待しています。

そして、仮にこれから港湾施設へのネーミングライツ導入を考えるとすると、港湾施設特有のネーミングライツ導入への課題というのはあつたりするのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾施設につきましては、岸壁や上屋、緑地など様々な施設が多数ありますが、多くの物流関係事業者が使用しておりまして、利用者が名称や場所を混同しないように周知するなど、港湾活動に支障が出ないように配慮していく必要があると考えております。

○平戸委員

ほかの港湾以外の施設でも同じように関係する事業者への周知が必要だったり、間違われのない工夫だったりというのが共通したような課題なのかと思います。

ガイドラインの作成には、行財政改革推進本部会議などを経て策定されるとのことでしたが、ガイドライン作成に当たって先ほど言われたような課題を特に盛り込む必要があるのか、お聞かせください。

○（財政）佐藤主幹

ネーミングライツのガイドラインにつきましては、現在のところ財政部内で作成に向けた整理を行っているという段階でありますので、各施設の課題への対応などにつきましては、今後その担当部署と協議しながら進めていく必要があると現時点では考えております。

○平戸委員

続いて、港湾施設の導入例を一部紹介したいと思います。まず、宮城県においては、仙台塩釜港中央公園においてネーミングライツが導入されております。当該港湾において運送業を行っているNX仙台塩釜港運株式会社が年額36万円、約5年間の契約を行い、NX仙台港パークという愛称になっております。

また、船だまりにもネーミングライツを導入しているようで、正式名称、栄船だまりが、宮城マリナグボートステーション仙台という愛称になっており、契約は約5年間で年間30万円とのこと。正式名称に比べてやや覚えづらいというか、名称が少し長くなっているようですが、愛称として使用されているとのこと。

また、大阪港湾局では、岸壁に対してネーミングライツを導入しており、関西ではとても有名な海遊館という水族館がネーミングライツスポンサーとなり、海遊館西はとばという愛称にしています。契約は10年間で約2,400万円となっており、大きな財政効果が出ているようです。

ここまで例として、緑地、船だまり、岸壁を出しました。本市で考えていくと、どういった港湾施設にネーミングライツが適していると思われるのか、もし適していない港湾施設があれば、理由と共にお示しください。

○（産業港湾）港湾振興課長

一般的には、日頃から広く多くの市民などに使用される施設がネーミングライツ導入に適していると考えておりますが、導入の際には、今後、作成される本市のガイドラインを基に、改めて検討していくものと考えております。

○平戸委員

次に、ネーミングライツ料の支払いについてです。

契約料を金銭によって払うというやり方が一般的なようですが、港湾施設となると、例えば、先ほどの例でも出した大阪港湾局の海遊館西はとばにおいては、支払いを金銭ではなく、施設の補修や清掃といった役務提供で行っているとのこと。

港湾室で管理している公園にも、草刈りやトイレの清掃など管理する費用がかかっていると思います。そういった施設に今後、ネーミングライツを導入する場合に、契約料を役務提供で払うという方法も取り得ると考えますが、いかがでしょうか。

○（財政）佐藤主幹

ネーミングライツ料を金銭ではなく、役務の提供を受ける形はどうかという御質問ですが、ネーミングライツの導入は、新たな財源確保策としまして、小樽市中長期財政収支計画にのせているところでありますので、現時点では、歳入を受ける一般的な形を想定しているところであります。

ですが、もし役務の提供であれば、応募したいというような事業者がいらっしゃるですとか、歳入を受けるよりも実質的に収支が効果が出るような状況があれば、検討してみたいというふうに考えております。

○平戸委員

広く事業者を募るという意味でも、ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、募集に関してであります。募集に関してもこれから議論をしていく段階と思いますが、意見として耳を傾けていただきたいと思います。

先ほど例でも出した大阪港湾局では、提案型ネーミングライツというものを導入していきまして、これは年間を通してスポンサー側から、どの施設に幾らで愛称をつけたいという提案をしていただくものです。このやり方をすれば、募集をする際に行う港湾施設の選定をして、ネーミングライツ料が幾らが適正なのか、事前に検討する必要もありませんし、スポンサー側からの提案となりますので、行政側の視点からではない、実際にお金を払う側からの、どこに、そして、何に対して価値を感じているのかが、ストレートに行政に届く仕組みかと思います。という、いい点もあるのですが、そういった提案型での運用は、少し後回しにしたほうがいいのではないかと私は考えています。というのも、まだ本市ではネーミングライツが導入されていませんので、前例がありません。その中で、例えば年額が安いスポンサー側の広告効果としてもさほど大きくはないと思われる施設が初めての例となってしまうと、広告効果について、なかなか企業側が実感できずに、後が続きにくくなるという懸念をしています。

本市全体の課題にはなりますが、まず、いい例、広告効果が高いと思ってもらえるような施設で導入をして、ネーミングライツの効果を企業に実感してもらうことが重要だと思っています。なので、特に最初の導入となるかもしれない施設は慎重に選考、選定をしていただいて、ネーミングライツ料を設定して公募するという形が望ましいのではないかと考えています。

そこで、現段階において、港湾施設の中で一番ネーミングライツに適していると思われる施設があればお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ネーミングライツの導入につきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、市民など多くの方に利用される施設のほうがよいと考えておりまして、こちらのほうが提案する事業者においても、手を挙げやすいと考えられることから、仮に今後、導入の検討を行う場合は、今、第3号ふ頭基部に整備予定であります、観光船ターミナルなどが想定されると考えております。

○平戸委員

今出ました観光船ターミナルは、私も最初にやる施設としてはすごくいいなと思っておりまして、これからの検討の進捗具合だったりとか、人のにぎわいをこれからつくっていくというところなので、観光船ターミナルは、すごく私としてはいいと思っています。

今後、第3号ふ頭周辺がクルーズ船の発着を起点としてにぎわってくるでしょうし、みなとオアシスとなれば、多くの方が小樽市の新たな観光拠点として利用されることになると思います。行政として、にぎわいを創出する、そして、そのにぎわいの恩恵を行政としても直接、受け取るという流れができるように期待をします。

◎さっぽろ圏奨学金返還支援事業について

次は、さっぽろ圏奨学金返還支援事業についてです。

本市がさっぽろ連携中枢都市圏に属していることは皆様、御存じのとおりだと思います。この構想について詳細は省略しますが、この圏域の目的は、市町村が一丸となって圏域外への人口流出を食い止め、圏域経済を維持、発展させることです。

様々な事業が展開されておりますが、その中の一つに奨学金返還支援事業があります。この事業について概要をお示ください。

○（産業港湾）商業労政課長

さっぽろ圏奨学金返還支援事業の概要についてでございますけれども、この事業は札幌圏内の企業の採用支援を目的といたしまして、札幌市が行っている事業でございます。令和2年4月1日から事業が開始されておりまして、内容につきましては、学生時代に貸与型奨学金を利用されていた方が、札幌市の認定を受けた登録企業に就職して、

札幌圏内に居住した場合、就職後2年目から4年目に、年間最大18万円を3年間、最大54万円まで支援する制度と聞いております。

認定を受けたい企業は札幌市に対して申請を行って認定を受ける必要がありますが、認定にかかる費用は無料と聞いております。ただし、本事業の対象となる方を採用した場合には、企業等がその支援額の半分、1人当たり年間最大9万円になりますけれども、寄附を行うこととされていると聞いております。

○平戸委員

財源について、小樽市の負担があればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

財源について、小樽市の負担はございません。

○平戸委員

負担がないということで、本市からすると本当にありがとうございますという感じの事業になるかと思います。

実質的には企業による負担、年間マックス9万円が寄附として発生しているとのことですが、この9万円という負担をどのように捉えるのか、人材不足を解決する策として、または未来への投資として企業の皆様には捉えていただきたいところであります。

この奨学金を得るためには、企業が札幌市に登録をする必要があるようですが、まず、認定企業の条件についてお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

認定企業の条件ですけれども、もちろん小樽市も入るのですけれども、まず、札幌圏内に本社を置く中小企業であること、または本社が札幌圏外の場合は、札幌圏内に事業所があつて、そこで働く者を採用する中小企業等、以上が条件となっております。

○平戸委員

では、本市では現在、何社が登録されているのか。また、登録している企業の傾向があればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

本市での登録は5社と聞いております。登録企業の内訳は、製造業が1社、医療福祉分野の企業が2社、学術研究・専門技術サービス業が1社、宿泊業・飲食サービス業が1社というふうにばらつきがございまして、5社と登録数が少ないこともございますので、傾向というのを判断するのは少し難しい状況となっております。

○平戸委員

まだ登録が5社ということで、本当に傾向はまだ分からないというイメージです。

認定企業がトータル300社以上とホームページに記載がありましたが、本市は5社ということで、登録が進んでいない要因についてはどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

登録が進んでいない状況ですけれども、やはり一番は、まだ企業に認知されていないことが原因ではないかと考えております。

○平戸委員

今、認知が進んでいないということがありましたが、これから認定企業を増やしていくためには、どんなことができるのか、本市としてしていくべきなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

どのようなことができるのかということですが、現在は市のホームページでの周知のほか、年に1回、札幌市からお知らせが来た際に、メールを商工会議所等の団体に対して送付いたしまして、周知を図っているところです。今後はこの回数を増やすすとか、周知のタイミングを工夫するといった周知方法の見直しというのを考え

てまいりたいと思っております。

○平戸委員

メールとなると会社の規模にもよると思いますが、結構、見逃されることが多いのかという印象を持っていますので、言われましたが、ほかのいろいろな対策を考えていただきたいと思います。

そして、認定企業を増やすということがまず大事なことです。さらにもう一步踏み込んで、本市として人材不足が深刻な業種、例えば、保育士や介護職などに集中して周知の取組をしていくことも考えられますが、そういった業種別に取り組んでいくことは今後、考えられているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

業種別というのも庁内の関係部署とも連携しながら、効果があるようであれば考えていきたいと思っております。

○平戸委員

次に、昨今の議会議論の中でよく耳にする独自性という観点について考えてみたいと思います。

道内他市町村においても、市町村独自で奨学金に対する支援策を行っており、30を超える市町村が、金額の違いはあるものの奨学金支援を行っているようです。

その中で年間の支援額が最大の市町村はどこになりますか、把握されていればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

大変申し訳ないですけれども、道内の状況について把握してはおりません。

○平戸委員

ホームページに結構いろいろ載っていて、自治体も多い中で、私が見た中で最高だったのが、猿払村の年間36万円、そして期間は8年間というものでした。産業構造の違いであったり、移住に係るハードルの高さなど単純比較はできないものの、本市の年額18万円の支援というのは、道内で比較しても、さっぼろ連携中枢都市圏の特段の魅力とはなっていないのかと思います。

本市の独自性を考えると、さらなる支援の増額や、支援期間を延ばすことなどが考えられるかと思います。例えば、本制度を利用すると、支援を受け始めてから3年目、実際には就職して2年目から支援を受けることができるということです。就職してから4年目までが支援の対象期間です。一方で、奨学金については、大学生の約半数が借りているとも言われており、借りた奨学金を10年以上、長いと20年以上かけて返済するとも聞きます。本制度のみの支援では、4年間継続して勤務し、その職のスキルを伸ばしてきた人材が支援の終わりとともに離職を考えてしまうことも考えられます。本制度の支援を就職してから5年目以降にも、本市経済を支える施策として、本市独自に継続することも検討すべきと考えます。もちろん財源の確保というのが当然の課題となってくると思いますが、まず、本制度を利用している方、実際に返還の支援を受けている方は何人いるのか、把握していればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

本制度を利用している方ですけれども、現時点で小樽市内企業登録5社のうち、1社1名の利用があるというふうに札幌市から聞いております。

○平戸委員

5社のうち1人ということで、まだ、先ほどもありました傾向を把握できる数字ではないのかと思います。

最後に、今後の取組の目標というか、例えば、認定企業を来年度、何社増やしますという目標をお聞かせいただければ、お願いしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

今後の目標ということでございますが、具体的な数値目標というものは現在持っておりませんけれども、札幌市が本市の分まで実施してくれている大変ありがたい事業でもありますので、1社でも多く認定されて登録企業が増

えていくように、今後とも周知に努めてまいりたいと考えております。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○橋本委員

◎女性の就労・復職支援について

私からは、女性復職支援事業について質問させていただきます。

最初に、本事業の概要の説明と、こちらの事業はいつから始まった事業なのか、説明してください。

○(産業港湾)商業労政課長

女性復職支援事業の概要と開始時期ということですが、女性が育児等を機に離職した場合の再雇用、いわゆるジョブリターンというものを社内で制度化している企業を専用ホームページやSNSで紹介する事業でございます。

育児と仕事を両立する女性の活躍の場の確保ですとか、企業への支援として即戦力となる労働力の確保、女性が活躍できる会社であることのPRや若い女性にとって就職先の選択肢になり得ることなどを目的に、令和4年度から実施しております。

○橋本委員

企業が登録をするというところからこの事業はあるのですが、登録の条件、また、現在の企業の登録数、そして、企業への募集方法をお示してください。

○(産業港湾)商業労政課長

まず、企業の登録条件ですが、女性の再雇用制度を社内規定として設けていることが条件となっております。現在の登録数は13社。

企業への募集方法ですが、委託事業者による専用ホームページでの周知ですとかSNSでの告知、それから、チラシの配布といった募集方法となっております。

○橋本委員

ホームページやSNS、また、チラシの配布というふうな方法だということは分かりました。

ホームページ、SNSというのは常時掲示されているかと思うのですが、このチラシの配布というのは1年間にどれくらいされるのかということと、今13社ということでしたが、令和4年度から始まって13社というのは非常に少ないかと思うので、最初に何か目標などは設定されていたのかどうか、あればお示してください。

○(産業港湾)商業労政課長

チラシの配布につきましては、委託事業者をお願いしている状態です。実際にどれくらい年間で配布されているのかというのは押さえていないのですが、随時、委託事業者のほうで配布していただいていると伺っております。

目標ですが、具体的な数値目標というのは、設定はしていない状況です。

○橋本委員

目標が設定されていないというのは少し残念かと、数字でしっかり目標を押さえていかないといけないかというふうに思います。

本事業は、伺ったように業務委託をしておりますが、委託先から得られる情報などは何かありますでしょうか、

あればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

委託先から得られる情報でございますけれども、当然なのですけれども、登録をする事業者の事業の概要ですとか、ホームページのリンク先などは当然、収集しますので、こちらは公表のためにも必須の項目となっておりますので、情報はこちらにも共有されております。

それから、申込み時にアンケートの取得も行っておりまして、例えば、福利厚生の社内制度でありますとか、女性に向けた職場環境のアピールポイントですとか、新規採用人数と今後の採用予定人数などの情報は、委託先から頂いております。

○橋本委員

登録するに当たり、申し込む段階で申込用紙、フォーマットに記入される内容は、当然ながら委託事業者から情報としては当然、得られるものだと思うのですが、私の質問の趣旨は、SNSやチラシを配布するなどで、例えば、アクセス数といった情報も得られるのかと思ったのですが、そういったものは特にないということでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

そういった部分を現時点では頂いていないのですが、今後そういったものを頂くことも可能だと思いますので、委託事業者とも相談してまいりたいと思います。

○橋本委員

ぜひ、使える材料は全部使っていただきたいと思います。

現在、掲載されております企業は13社ありますが、再雇用制度がある企業で、かつ、現在、採用募集している企業と考えてよろしいでしょうか。

また、再雇用制度があっても現段階では採用募集がない企業も掲載することはできないのか。その辺のやり方というのはできないのかともお聞きします。また、この募集の内容は正規の雇用のみの募集でしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

基本的には採用募集しているところが多いというふうには考えているのですが、現在、実際に採用募集をしていなかったとしても、掲載は制度が整っていれば、掲載していただいている状況となっております。

それから、正規に限ったということではなく、正規・非正規問わず、制度をつくっていればということで、限定しているものではございません。

○橋本委員

ホームページの画面上では、募集しているか募集していないかというのが少し分かりづらいと思うのですが、企業への見学などを希望する場合ですが、求職者本人が直接、企業へ問い合わせるような形になっているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃるとおり、見学等が可能かどうかというのは求職者の方が直接、問い合わせいただく形となります。

○橋本委員

では、求人があるかと思って見学したいとお電話をしたら、今、募集がないのですということも可能性としてはあるというふうになります。

今もお話ししていただきましたけれども、再雇用制度を取り入れる企業だとかが今後、増えるのであれば、募集はしていない、募集をしているというのが画面上ではっきり分かるような仕組みというのも必要かと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃるとおりだと思いますので、可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○橋本委員

この事業は、登録企業がまず増えなければ成り立たない事業ですので、それには企業側の柔軟な雇用体制を市からしっかり啓発していかなければいけないと思うのですが、今の募集方法が妥当だと思いますでしょうか。また、ほかにどのような方法があると考えられるか、お示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

現時点で、啓発・周知が十分かという、まだやれることはあるというふうに感じておりますけれども、ただ、これまでのホームページですとか、SNSという募集方法を継続していきながら、本市としても関係団体等へのPRを行ったりですとか、企業訪問時にも併せて説明するということなどを強化してまいりたいというふうには考えております。

○橋本委員

取組としては、まだ本当に伸び代があるというふうには思うのですが、例えばホームページ上でも、介護職に限ったキャンペーンみたいなのをやるといった、月替わりまではいかなくても、そういった取組ができればいいというふうに思います。

ただ、この女性復職支援事業というのが、そもそもが男女差という、ジェンダーギャップという視点が根底にあるからこそ、ここを解消するためのものだとは思いますが、企業の方たちに、いきなりジェンダーギャップがどうのみたいな話をしてしまうと、もしかしたらそういった取組への理解を得られないのではないかと思います。このような取組がしっかり利益につながるのだというような視点で働きかけることも必要なのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

確かに、啓発をしていく中で、企業の方を動かすのが難しく感じる部分もないことはございませんので、いろいろなメリットがあるということを理解していただくように、これからも努めてまいりたいと思います。

○橋本委員

次に、厚生労働省にはマザーズハローワーク事業というのがありまして、本市にもハローワーク内に窓口があるのですが、こちらはどのようなものなのか説明していただけますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

ハローワーク小樽にもマザーズコーナーというものが設けられております。そこでは、子育てをしながら働きたい方の家庭と仕事の両立を広くサポートするために、担当者制による個別の就職支援が行われていると聞いております。

また、お子様連れでも安心して職業相談などに集中できるように、絵本とかおもちゃを用意したキッズパークも設置されていると聞いております。また、そうした方を対象とするメイクアップ講座やマナー講座といったセミナーなども行われているというふうに伺っております。

○橋本委員

こちらのマザーズハローワーク事業は小樽市でも取り組んでおりまして、ホームページから求人情報を入手することもできるのですが、ハローワークでそういった子育て世代の方に、この求人は向いているのではないかと抽出したものが、3月5日発行の求人情報を見ますと、現在53件の求人がありまして、その中にフルタイム18件、パートタイムが35件という表になったものが入手できました。

このマザーズハローワークの求人の中には、既に再雇用制度がある企業、また、それに近い企業があるのではないかと思います。制度策定に理解が得られる企業など、条件をいろいろ満たしているが、女性復職支援事業には未

登録の企業の掘り起こしの可能性があるのではないかなというふうにも思うのです。

また、マザーズハローワークでは、求人は様々な条件が重なるので、結構、長期間、求人に対応することがあったりするのですけれども、そのように時間がかかったりする場合も、求職者に寄り添った丁寧な対応がされているようです。

ホームページなどで得られる求人情報では、本当に一覧表になっているだけなので、この本事業のような、この企業がどのような企業なのかという詳しい情報というのは、実際に見ることはできないのです。また逆に、この本事業では、ハローワークのような総合的な窓口がない。見学がしたいとなると本人が電話をかけなければならないみたいなことになっています。

このように、マザーズハローワークの求人情報などを企業への登録のアピールにすることなどに利用できるよう、ハローワークとの連携というものを図れるものではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

確かに、委員おっしゃるとおり、ハローワークの一覧を見ても分からないという面と、市の現在の周知方法、ホームページを見ても、実際に募集しているのかが分からないという部分ございますので、どういった連携が取れるのか、ハローワークと話をして、できるだけうまく連携を取れるように、まず、聞いてみたいと思います。

○橋本委員

本事業は企業にとっては、労働力の確保、人手不足の解消、女性にとっては、仕事と家庭の両立や、活躍の場、生きがいの創出、本市にとっても人口減少対策、転出抑制等と、本事業が成功するならば、言わば三方よしというすばらしい政策だと感じております。そのようなことから、この事業はもっと注力すべき事業なのではないかと考えます。

来年度の予算は非常に金額も少なく、ほぼ委託料でなくなってしまうのかと思うのですが、人口減少対策の成果が出ている自治体の多くが、女性が働きやすく、働きがいがある職場の創出に非常に前向きなところが先進事例などを見ますと非常に多いということで、しっかり来年度、どのようなことができるのか精査しながら予算をつけていただけたらというふうにも思います。

この事業の重要性や今後についてお考えがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

この事業の重要性と今後の考えということですが、事業の重要性については、委員が今おっしゃったとおりだと思っております。企業にとっては、例えば人材育成にかかる教育コストを抑えられることとか、即戦力人材が得られるだったり、人手不足の解消につながる数多くのメリットがありますし、市としても、こうした一時的に休職できる、子育てしやすいであったり、介護しやすい会社というのが増えていくということは、本市の暮らしやすさにもつながりまして、委員おっしゃるとおり、人口減少対策としても一定の効果が期待できるのではないかなというふうに考えております。

ですので、今後とも1社でも多くの本事業を活用してもらえ、事業者が増えるように周知に努めていくとともに、どういった制度の形がいいのかというのは、来年度に時間をかけさせていただいて、検討してまいりたいと思っております。

○横尾委員

◎おもてなし推進事業について

それでは、私から、おもてなし推進事業についてお伺いしたいと思います。

今回の予算の中で、おもてなし推進事業費351万8,000円というのが上がっております。内容を見ると、観光事業者や市民の全市的なホスピタリティーの向上を図るため、一般財団法人地域総合整備財団の地域再生マネージャ

一事業を活用して、アドバイザーを招聘し、一般社団法人小樽観光協会が取り組む、小樽版おもてなし認証制度の構築を支援するということで、令和7年度までという記載がありました。この内容についてお伺いしたいと思っています。

まず、この地域再生マネージャー事業を活用したアドバイザーを招聘するとありますけれども、このアドバイザーは、どこがどこに、こういった形で招聘しているのか、確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

アドバイザーにつきましては、このおもてなし推進事業を実施するに当たりましては、一般財団法人地域総合整備財団、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用しておりまして、ここに登録されている外部専門家2名を小樽観光協会に派遣をすると。

このおもてなしの取組を進める小樽観光協会に派遣するというところで、派遣の仕方としましては、小樽市がこの外部専門家、地域再生マネージャー事業に登録されている外部専門家2名と委託契約を締結しまして、小樽市が、例えばプロジェクトの推進といった事業の進捗管理、または審査員の育成ですとか、覆面調査の実施といった事業内容を委託業務として、令和6年度はお二人の外部専門家をお願いするのですけれども、そういった形で、小樽観光協会の取組に2名を派遣するといった仕組みになっております。

○横尾委員

それでは、予算が出ているこの金額については、何に対する費用になるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、事業費の351万8,000円の内訳ですけれども、委託料として331万円で、これは外部専門家お二人と委託契約を結ぶ際の委託料となります。使用料賃借料として12万円、セミナーなどを開催しますので、そういった会場費になります。旅費として8万8,000円を計上しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、この事業はふるさと財団の事業を活用しておりまして、そのために事業を実施した内容を御報告に行くのですけれども、東京都で発表会があるものですから、その旅費となります。

委託料の331万円の内訳を簡単に説明しますと、これは外部専門家2名、東京都にいらっしゃる方ですので、こういった方の旅費ですとか、こちらでいろいろ事業を行っていただくに当たっての謝金的なものですとか覆面調査の実施もお願いしますので、そういった経費となります。

○横尾委員

小樽版おもてなし認証制度の構築を支援ということでしたけれども、この小樽おもてなし規格認証というものがあるそうですけれども、これについて説明願います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽おもてなし規格認証の概要ですけれども、まず、小樽おもてなし規格認証は、ホスピタリティーサービスを提供する全ての事業者、特に飲食業ですとか小売業、宿泊業といった、いわゆる観光関連産業の事業者といった方が高品質なサービスの提供、維持、向上を促すための仕組みの認証制度になっております。

簡単に審査項目を御説明しますと、審査項目につきましては、大きく7項目ありますけれども、まず、おもてなしの理解・徹底が一つ。二つ目に、地域のいろいろな方との連携といったことをやっているのかどうか。三つ目に、従業員の健康とか働き方に配慮しているかどうか。四つ目に、デジタル関係、IT関係を導入して、生産性の向上とか顧客の利便性向上を図っているかどうか。五つ目に、経営方針などビジョンをしっかりと策定しているかどうか。六つ目に、インバウンドの対応、外国人への対応をしっかりとしているか。七つ目に、小樽らしさということで、いろいろ小樽市にちなんだ商品を扱っているかですとか、小樽の歴史・文化・風土の情報発信をしているといった大きく7区分になっておりまして、審査項目は全部で20項目あって、そのうち15項目ほどをクリアすると基本的には認定されるといった仕組みになっております。

○横尾委員

この認証は審査が様々ありますけれども、私も調べたところ、サービス品質を見える化するための規格認証制度として誕生した、おもてなし規格認証という経済産業省でやっているものをモデルに、地域独自の取組となる小樽おもてなし規格認証を創設したということですが、これはいつから始まるものですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽おもてなし規格認証につきましては、2月26日から認証制度への受付を開始しておりまして、まずは2月26日から3月31日まで受付をして、新年度に入ってから審査などを行いまして、小樽おもてなし規格認証に該当するかどうかの判断をして認定するといった流れになっております。

○横尾委員

改めて聞きますけれども、この制度の狙いというか、小樽市で求めているおもてなし推進という部分での狙いもあると思うのですが、この制度の狙いはそれに合致しているのかどうかというところを確認したいので、この制度の狙いをどのようなものと捉えているか、確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まずは、狙いですとか目的につきましては、先ほど少し述べましたけれども、ホスピタリティーサービスを提供する事業者、特に観光関連産業の事業者といった方の高品質なサービスの提供ですとか維持、向上といったことが目的ですが、そういったことを通じて、観光地小樽のファンを増やして、リピーターを確実に獲得するといったことを目指しております。

また、お店のサービス等が向上しますと、市民の方の消費も増加するということで、最終的に観光客、市民の方の消費が増えて、市内事業者の売上げも増加をして域内経済の好循環が定着するといったことで稼げる地域、あとは、持続可能な観光地経営が可能になるといったところを大きい意味では目指しております。

○横尾委員

まさしくそういったものを小樽市として目指している、それに合致していく内容だということで支援をしているということが確認できました。

先ほど紹介しましたけれども、おもてなし規格認証をモデルにしているということでした。例えば、経済産業省のおもてなし規格認証は認証レベルの違いがあったりするのですが、この小樽おもてなし規格認証は、そういった認証レベルの違いというものがあるものなのかどうか、まず確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽おもてなし規格認証については、レベルの違いはありません。

○横尾委員

それでは、小樽おもてなし規格認証というのを進めていくのですが、この趣旨といった部分で改めて確認させていただきますが、例えば、いろいろな認証みたいなもの、制度はたくさんあるのですが、小樽市の多くの事業者、先ほど言った、飲食業だとか小売業、宿泊業といった方たち全体がこの認証を受けるというようなものを目指していくものなのか、それとも、この認証を受けることで数少ない事業者が受けて、特別なサービスが提供できるよということを約束するようなものを目指すものなのか、この趣旨としてはどういったものなのかというところを説明願います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

趣旨としましては、基本的には特別なサービスを特定の事業者が提供するといったことではなくて、市内の観光関連事業者のみんながホスピタリティー、おもてなし力を向上させますといった趣旨で制度を始めております。

○横尾委員

小樽市全体のサービスの底上げ、また、そういった対応をよりよくしようというものだということを確認させて

いただきました。

ちなみに、この認証を受けたら有効期限みたいなものはあるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

3年間となっております。

○横尾委員

一度受けると3年間は認証を受けた事業者として認定されるということを確認させていただきました。

あと、小樽おもてなし規格認証というのは、先ほど事業で、支援は令和7年度までとありましたけれども、このおもてなし規格認証自体は期間限定の制度なのか、それとも基本的には今後も継続していくものなのか、お示ください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今後、継続していくものというふうに認識しております。

○横尾委員

今後も継続していく、これが小樽のおもてなしだという最初になるのかと思います。

制度が今年から開始されるとのことでしたけれども、今回、説明の中で小樽版おもてなし規格認証制度の構築を支援ということで予算が上がっていましたけれども、構築の支援というのは、実際には何を令和6年度はするのかという部分の説明をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

この事業につきましては、小樽観光協会が中心となって、令和3年度の後半から取り組んでございまして、令和4年度はいろいろなおもてなしの勉強会をし、そういった知識を向上したり、実際には令和5年度、今年度に制度を構築するための勉強会を開いて、今年1月25日に制度のお披露目をしたところであります。まずはそういった取組を、基本的に外部専門家の派遣を通じて、小樽市として、小樽観光協会の取組を支援してきました。

今後も、この制度は初めての取組になりますので、制度を立ち上げたばかりですので、いろいろ課題、問題点が出てくると思います。そういった意味でも、令和6年度、令和7年度は、引き続き外部専門家の派遣をしまして、まずはそういった問題点、課題の洗い出しをして、しっかりと継続できるような事業にしていくことが一つ。

この制度を運用するためには、おもてなし認証制度は審査員が必要になってくるのですが、審査員の育成というのが必要となってきますので、育成の面でも外部専門家の知見をお借りして育成していくといったところを市として令和6年度、令和7年度は支援していきたいというふうに考えております。

○横尾委員

令和7年度までということで、それまでにしっかりと体制を整えていくという部分でありました。

確認なのですが、制度の中で審査というのがやはりあると思うのです。それは、例えば、認証機構による審査だとか様々そういったものがあって、あくまでも外部の方、そういった関係者ではない方が審査すると思うのです。令和7年度までしっかりと審査員の育成だとかをした中で、その審査員というのは、誰が審査員か分かるような状態になっていくものなのか、そういった点はどのように考えているのか、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、認証制度の中で審査というのが大きく三つあるのですが、まず、エントリーする際に書類審査的なものが一つ。二つ目に、覆面調査、実際に店舗へ覆面調査員が行って審査するといったものがあります。三つ目に、現地審査会と言いまして、先ほど申し上げました、実際に審査員とお店の方との個別面談といったことをやって、最終的に審査をクリアできるかどうか、認定できるかどうかというふうになります。

まず、覆面調査につきましては、これは調査員というのは覆面になるものですから、分からないような形で入ることになります。

現地審査会、個別面談会については、これは現在、自分たちできちんと育成していこうと考えておりまして、小樽観光協会で今5名ほど資格を取って審査員になれるように準備をしておりまして、ここは覆面とかではなくて、面談でやりますので、相手にも誰が審査しているかというのが分かるような状態で進めることになります。

○横尾委員

モデルにしている部分もありますので、そういった厳格な審査というのがよりよい質の向上につながっていくのかと思いますので、その辺は令和6年度と令和7年度でしっかりと構築の支援をしていただきたいと思います。

最後に、このおもてなし推進事業の効果について、令和3年度の後半からずっとやってきていますけれども、この効果についてどのように評価していこうと考えているのかというのが重要だと思うのです。数字になるのか、減少、小樽市のそれこそサービスに対する口コミといったものとか様々あると思うのですが、小樽市として今回は351万8,000円というのをかけていますし、来年度もありますけれども、この効果について、どのように評価していこうと考えているのか、確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、先ほど御説明しましたとおり、最終的には小樽のファンを増やす、リピーターを増やすといったことを通じて、市内の消費を増やすですとか、事業者の売上げを上げるといったことを通じて、域内の経済を循環させて、稼げる地域を目指すというところが最終的なゴールになるのですけれども、今、申し上げたようなところまでを数値的な目標設定をするのは、少し難しいのかと思っております。

ただ一方、観光入込客数などが当然、増えていくといったところは、幅広い意味でそういった指標というのは見えていくことになると思うのです。具体的にこの事業で設定している数値目標はないのですけれども、ふるさと財団のメニューを使っておりまして、そこに対しては、しっかりと勉強会を開いて、審査員の知識を向上させる勉強会の回数ですとか、セミナーに参加した方の人数といったことによって、この取組の輪を広げていく、そういった参加人数であったり、あとは実際に、おもてなし認証制度に参加する事業者は、覆面調査を受けますので、そういった覆面調査の実施回数がある程度、数値目標として設定し、事業に取り組んでいくといったことで進めていく予定でおります。

○横尾委員

なかなか難しい部分ではありますが、結果としてしっかりと、ただ観光客が増えるだとかではなくて、本当に小樽に来てよかったと、質が本当に向上したねと言われる、今までずっと課題となっていたおもてなしの部分がしっかりとよりよくなることを願って、私もこういった事業をやっているのでしっかりと見させていただいて、進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。